

摂津市議会

総務建設常任委員会記録

平成30年10月25日

摂津市議会

目 次

総務建設常任委員会

10月25日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
委員会記録署名委員の指名-----	2
認定第1号所管分の審査-----	2
(市長公室、総合行政委員会、会計室所管分)	
補足説明(市長公室長、選挙管理委員会・監査委員・公平・	
固定資産評価審査委員会事務局長、会計室長)	
質疑(野口博委員、松本暁彦委員、香川良平委員、南野直司委員、三好義治委員、	
村上英明委員)	
認定第5号の審査-----	65
質疑(三好義治委員)	
採決-----	65
閉会の宣告-----	66

総務建設常任委員会記録

1. 会議日時

平成30年10月25日(木) 午前9時56分 開会
午後4時14分 閉会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員長	渡辺慎吾	副委員長	村上英明	委員	野口 博
委員	南野直司	委員	三好義治	委員	香川良平
委員	松本暁彦				

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山 一正 副市長 奥村良夫
市長公室長 山本和憲 同室次長 大橋徹之 同室参事 池上 彰
秘書課長 妹尾智行 広報課長 古賀順也 政策推進課長 大西健一
人事課長 浅尾耕一郎 人権女性政策課長 菰原知宏
総務部長 井口久和 同部次長 橋本英樹
防災管財課長 川西浩司
建設部長 土井正治 会計管理者 牛渡長子
選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 豊田拓夫
同局参事兼局次長 門川好博
消防長 明原 修

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 藤井智哉 同局次長代理 田村信也 同局総括主査 香山叔彦

1. 審査案件

認定第1号 平成29年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分
認定第5号 平成29年度摂津市財産区財産特別会計歳入歳出決算認定の件

(午前9時56分 開会)

○渡辺慎吾委員長 ただいまから、総務建設常任委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、三好義治委員を指名します。

先日に引き続き、認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

山本市長公室長。

○山本市長公室長 おはようございます。

それでは、認定第1号、平成29年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、市長公室が所管しております事項につきまして、決算書の事項別明細書の目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

38ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金は、臨時福祉給付金等給付事業に対する臨時福祉給付金給付事業費補助金などがございます。

44ページ、款15款府支出金、項2府補助金、目1総務費府補助金は、人権相談事業等にかかる総合相談事業交付金でございます。

48ページ、項3委託金、目1総務費委託金は、大阪府からの人権啓発活動事業全般にかかる人権啓発活動委託金でございます。

50ページ、款17寄附金、項1寄附金、目1寄附金は、人間基礎教育に係る事業への一般寄附金でございます。

52ページから54ページ、款19諸収入、項4雑入、目2雑入は、秘書課におけるIC乗車カード払戻金、広報課における広報紙広告掲載料、ホームページ広告掲載料、人事課における退職手当水道事業及び

下水道事業会計負担金、派遣職員給与等負担金及び臨時非常勤職員等の雇用保険個人掛金などがございます。

次に、歳出でございますが、一般会計全体にかかわります人件費関係の決算につきましては、決算概要24ページの給与費決算額調書に記載をいたしております。

平成29年度に支出いたしました給与費の総額は50億5,562万6,303円で、前年度に比べ5.6%、3億51万3,276円の減額となっております。

給与費の内訳といたしましては、報酬で2億4,777万7,296円、給料で20億9,244万1,807円、職員手当等で18億427万1,313円、共済費で9億1,113万5,887円の執行となっております。

給料では、前年度に比べ1.6%、3,322万1,973円の減少となっており、これは、平成29年、人事院勧告による平均0.19%増の給与改定を行った一方で、退職不補充等による職員数の減少が主な要因でございます。

職員手当等では、前年度に比べ11.9%、2億4,482万6,363円の減少となっており、これは退職手当が2億8,505万686円の執行で、前年度に比べ46.2%、2億4,485万3,552円の減少となったことが主な要因でございます。

次に、人件費以外の主な内容を一般会計歳入歳出決算書によりご説明を申し上げます。

まず、総務費について、ご説明いたします。

決算書70ページから76ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、市長公室全般の事務執行にかかる経費

のほか、非常勤職員等への賃金、秘書派遣、人事評価システムの構築・保守、採用及び昇任試験問題の作成や職員研修実施等にかかる委託料、職員厚生会や職員自主研究グループに対する補助金、各種職員研修や全国市長会等の負担金などがございます。

76ページ、目2文書広報費は、広報せつつ発行及び配布にかかる経費のほか、ホームページ構築や補修管理経費などがございます。

78ページから80ページ、目4財産管理費は、公共施設等マネジメントを推進するために必要な公共建築物評価手法の検討を初めとした業務推進委託に要する経費などがございます。

80ページ、目5企画費は、政策推進課の事務執行にかかる経費でございます。

82ページから84ページ、目11女性政策費は、男女共同参画推進協議会開催にかかる経費のほか、啓発誌の発行等に要した経費でございます。

84ページ、目12男女共同参画センター費は、男女共同参画センターにおける相談事業や講座開催ウィズせつつカレッジの開催等にかかる経費のほか、活動専門員等への賃金などがございます。

90ページ、目17諸費は、人権啓発等にかかる経費でございます。

次に、民生費について、ご説明をいたします。

120ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目8臨時給付金等給付事業費は、臨時福祉給付金等にかかる事務全般にかかる経費や低所得者を対象といたしました給付金でございます。

最後に、220ページ、(4)支出による権利についてでございますが、一般財団法人アジア太平洋人権情報センター出捐

金につきましては、各団体からの出捐金で構成される基本財産の一部が取り崩されたため、本市の権利につきましても、当該出捐金割合に応じ、8万1,417円の減少となったものでございます。

以上、市長公室の所管いたします決算内容の補足説明とさせていただきます。

○渡辺慎吾委員長 豊田総合行政委員会事務局長。

○豊田選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 おはようございます。

それでは、認定第1号、平成29年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、選挙管理委員会・監査委員会・公平委員会及び固定資産評価審査委員会の事務局が所管いたします項目につきまして、目を追って補足説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、42ページ、款14国庫支出金、項3委託金、目1総務費委託金の選挙費委託金は、衆議院議員総選挙費委託金及び在外選挙人名簿登録事務委託金でございます。

60ページ、款19諸収入、項4雑入、目2雑入のうち、主なものといたしましては、市議会議員一般選挙供託金でございます。

次に、歳出でございます。

80ページ、款2総務費、項1総務管理費、目7公平委員会費は、委員報酬及び事務的な経費でございます。

82ページ、目8固定資産評価審査委員会費は、委員報酬及び事務的な経費でございます。

98ページ、項4選挙費、目1選挙管理委員会費は、委員報酬、職員の人件費及び事務的な経費でございます。

同じく、目2市議会議員一般選挙費は、

平成29年9月17日執行の市議会議員一般選挙にかかる管理執行経費でございます。

主なものといたしましては、投票立会人等の報酬、職員等の人件費、選挙公営制度交付金などがございます。

100ページ、目3衆議院議員総選挙費は、平成29年10月22日執行の衆議院議員総選挙にかかる管理執行経費でございます。

主なものといたしましては、投票立会人等の報酬、職員等の人件費、ポスター掲示場設営撤去委託料などがございます。

最後に、104ページ、項6監査委員費、目1監査委員費は、委員報酬、職員の人件費及び追録などにかかる事務的な経費でございます。

以上、決算内容の補足説明とさせていただきます。

○渡辺慎吾委員長 次に、牛渡会計室長。

○牛渡会計室長 おはようございます。

認定第1号、平成29年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、会計室にかかる部分につきまして、目を追って、主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、決算書52ページ、款19諸収入、項2市預金利子、目1市預金利子は、歳計現金などにかかる預金利子でございます。

続いて、歳出でございますが、決算書72ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の主なものとして、節11需用費のうち、消耗品費及び印刷製本費は、庁内物品配布事業にかかる経費でございます。

次に、76ページから79ページ、目3会計管理費は、会計室の出納事務にかかる経費でございます。

以上、まことに簡単ではございますが、会計室が所管いたします決算内容の補足説明とさせていただきます。

○渡辺慎吾委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

野口委員。

○野口博委員 おはようございます。

時間の制約がありますので、最初に、行革問題について、お尋ねいたします。

平成30年度で、第5次行革は一応終わりということになります。平成29年度の行革の結果報告書があります。これからお尋ねしたいと思います。

まず、平成29年度の報告書に基づいて、実施が一応22.4%という数字がありますけれども、そういう中身を含めて、平成29年度のこの取り組みについて、教えていただきたいと。

その中で二つ目、せつつメモリアルホールについて、平成29年度、いわゆる今後の方向について検討されたという中身がありますけれども、その辺の中身について、お知らせをいただきたいと思います。

以上、二つですね。

続いて、事務報告書の43ページに、平和施策推進事業の平成29年度の取り組み状況について紹介がありますが、平成29年度は、ご承知のとおり、国連を舞台にして、初めて核兵器禁止条約が採択をされた年度であります。その辺のことも含めて、摂津市として、平成29年度の平和の施策と、この問題を意識した取り組みについてということでご答弁いただきたいと思います。

三つ目には、職員の労働条件の問題であります。

数年前から職員の残業時間がふえております。昨年度の議論では、平成28年度、

5人の方が年間500時間の残業を超えたというお話がありましたけども、その残業時間の状況についてというのが一つ、二つ目は、数年前につくった10年間の定員管理計画、平成29年度の数字について、確認をしていきたいと。

三つ目は、正職員と非正規職員の構成割合について、いろんな資料を見ますと、期限付職員だとか、再任用職員をいわゆる非正規職員に加えた数字が、大阪府下一覧であります。これを見ますと、市の段階では、摂津市は非正規率の割合が44%ということで、大阪府下で市では3番目に高いところまで来ておりますけども、その辺の割合について、どう見ているのかということですね。

それと、職員のこの仕事のボリュームについて、どのように見ているのか、技術職員募集のポスターを貼って、職員の募集をされておりましたけども、職員採用について、この行革の報告書でも、いろんな取り組みがなされておりますけども、全体的な取り組みと職員全体の年齢構成だとか、努力の方向などをちょっとあわせて示していきたいと。

次に、指定管理の問題であります。

先日、平成29年度指定管理者評価結果について、報告書をいただきました。平成18年度から、この摂津市においては、指定管理者制度を導入されて、一応10年を超えて今日に至っております。

結果書を見ますと、平成29年度は、43か所の施設について、10か所がB評価なんですね、普通なんです。33か所がA評価、B評価は標準を普通だという、平たく言えば、そういう評価なんですけども、なぜこういう、この10か所が普通なのかということも含めて、この平成29年度の

結果について、どう見ているのかということと、以前にも、最低賃金の問題について指摘をしたこともありますけども、摂津市のある現場で、ある年度、半年間ほど最低賃金が守れてなかったという問題を指摘をいたしましたけども、今年10月から最低賃金が936円、平成29年度は909円でありますけども、その最低賃金の問題について、いわゆる、そこで働く皆さん方の労働者を最低賃金はちゃんと確認しているのかという問題について、あわせてお尋ねいたします。

次に、公共施設等総合管理計画であります。いわゆるFMの問題であります。

一応、専門の部署ができて、出発しました。5年間かけて、いろんなものの整備をしていくということですが、平成29年度は、このFMとして、どういう取り組みをなされてきたのかということをお初にご答弁いただきたいと思っております。

最後に、パブリックコメントの問題であります。

昨年は、いわゆる男女共同参画計画の改定に向けての作業に関するパブコメが1件だということで、その問題について指摘もいたしました。

きょうは、ご答弁できないかもわかりませんが、一応、平成29年度、第7期せつつ高齢者かがやきプランの策定、障害者施策に関する長期行動計画及び障害者福祉計画の更新が行われましたけども、先ほど言われたFMについても、パブコメが行われておりますけども、まず、そういう計画の中で、ちょっと所管が違うかもわかりませんが、ご答弁できなかったら結構ですけども、できれば、その計画に伴うパブコメで、何件あったのかというのがわかれば教えていただきたいと。

これ問題にするのは、市民参加の一つの目安として、この小規模の自治体の中で、いろんな計画をつくって物事を進めていきますけども、やっぱり、そのつくったものについて、市民に理解いただいて、いろんなご意見いただきながら、一緒に物事を進めていくという点では、この数字的なものも大事な目安だと思っています。

できれば、政策推進課として、全体の計画に対する市民参加の問題として、事前説明だとか、その結果、そのパブコメについてご意見をたくさんいただく、こういう結果をつくるために、計画の作り方がどうあるべきかということについて、きょうは議論したいと思いますので、その辺の問題、最初に計画についての中身がわかれば、数字的に教えていただきたいと。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 答弁を求めます。

大西課長。

○大西政策推進課長 それでは、第5次行革の平成29年度の総評について、ご答弁をさせていただきます。

第5次行政改革実施計画の平成29年度の評価につきましては、85項目中31項目が、実施また継続実施となっております。また、一部実施が44項目、未実施が10項目という状況でございます。

平成29年度の主だった取り組みにつきましては、平成28年度末に未実施でありました各課が保有する情報を庁内で共有化するという項目が、平成29年度末では統合型GISを導入したことにより、一部実施となっております。

また、校務員業務の委託、小学校給食調理業務の拡大などを実施するとともに、路上喫煙禁止区域の設定や待機児童解消に向けた取り組み、休日開庁の充実など実施

してまいりました。

次に、個別の項目でございますけれども、メモリアルホールの新年度の進捗はどうかというお問い合わせについて、お答えをさせていただきます。

メモリアルホールの項目につきましては、市民課が所管となっております。我々、政策推進課としては、この実施計画を進捗管理する上でヒアリングをしておりますが、その中で、市民課から確認がとれておりますのは、大阪府下の自治体にアンケート調査を行ったと、このアンケート調査の中身でございますけれども、メモリアルホールなどの施設が、市直営で持っているのかどうかとか、今後の委託についての内容のアンケート調査があったと確認はとれてはおります。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 菰原課長。

○菰原人権女性政策課長 それでは、核兵器禁止条約の採択を受けました本市の平和施策に関する取り組みについて、お答えいたします。

先ほど、委員からありましたとおり、本市は7月、8月を平和月間と定めまして、さまざまなイベントを開催させていただきました。その中でも、イベントの中核をなす平和コンサートを開催する際には、核兵器禁止条約が国連で採択されたことを受け、本市が加盟しております平和首長会議が進める署名活動を重点的に展開するため、同イベントの参加者の皆様に署名用紙をお配りするとともに、場内アナウンスで署名の呼びかけを実施したところ、平成28年度の署名数は44筆であったのが、平成29年度は153筆と多くの署名を集めることができました。この署名につきましては、平和首長会議を通じまして、国

連へと市民の平和の願いを届けさせていただいた次第でございます。

また、今年度は、年度当初の市政運営の基本方針の中にも、核兵器禁止条約が採択された初年度ということもありますので、重点的に取り組むと明言させていただきまして、各公民館にも署名コーナーを設置するとともに、平和イベントを共催する世界人権宣言摂津連絡会議とともに、署名活動を重点的に取り組んでおる次第でございます。

今後も、戦後73年を迎えまして、戦争体験を実際に体験された方がいなくなる時代が迫ってまいりますので、戦争体験の風化を避けるために、平和施策を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 それでは、3番目のご質問に答弁をさせていただきます。

まず、残業の問題ということで、経年でご報告をさせていただいております。500時間を超える残業があった職員が平成28年度に5名ということで報告をさせていただいております。昨年度の結果でございますけれども、10名ほどが500時間を超えているというような状況でございます。

それから、定員管理の関係でございます。

事務報告書のほうで、年度末の職員数ということで、ご報告をさせていただいております。前年度が、トータルで665名ということで報告をさせていただいております。昨年度の結果につきましては656名ということで、9名ほどが減ということになってございます。

この内訳につきましては、保育所の民営化等により保育士の減少があったこと、そ

れから、技能労務職の職場において減があったことが主な要因ということでございます。

それから、正規職員、非正規職員の割合のご質問がございました。任期付、再任用短時間、これは非正規職員と見て44%という話でございましたけれども、我々ちょっと集計の仕方は異なるんですけれども、この正規職員、非正規職員の部分につきましては、この数年間、やはり少しずつふえてきているという状況でございます。この部分につきましては、非正規職員の方、非常勤職員の方が、主には外部の職場のほうに多くが在籍をしているということでございまして、このあたりは少しずつ減らしていく方向では考えているところでございますけれども、これ以上ふえることのないようにということで、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

それから、年齢構成を含め、職員数の部分、採用の部分ということで、お問い合わせがございました。

年齢構成につきましては、10年、5年前と比べまして、各年代の職員というのが、バランスがとれてきているという状況にはございます。特に不足している年代というのは、現時点ではないかなと見ているところでございます。

採用の部分でございますけれども、以前にもご報告をさせていただいたと思っておりますけれども、技術職の職員の部分で、採用で少し思うように応募の状況であったり、合格者が出せていないということが過去数年ございます。

採用につきましては、この技術職の応募者数をやはりふやさないといけないということでございまして、昨年度につきましては、大学のほうに訪問をしていたところ

をちょっと拡大して、ふやして訪問しながら、採用試験の案内、職の案内ということを実施してきております。

このほか、訪問できていない大学につきましても、技術系の学部がある大学等につきましても、郵送、また個別に電話でご案内をさせていただくというようなことで、受験者の拡大に努めている状況でございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 大西課長。

○大西政策推進課長 指定管理者制度におけるご質問について、お答えをさせていただきます。

平成29年度の指定管理者制度を導入している施設の全般的な評価につきましては、平成28年度と比較いたしまして、BからAに移行しましたのが、別府コミュニティセンターを初めとする15施設でございます。

全体の傾向といたしましては、利用者様からの要望や意見収集について、新たな手法で取り組まれた施設がふえ、情報収集の評価項目で前年度の評価点より上回っている施設が見受けられました。

また、福祉施設におきましても、利用者サービス向上につながる新たな取り組みを開始したり、経費節減においても、新たな改善が図られております。

また、労働条件の部分のご質問についてでございますけれども、指定管理者につきましては、選定の段階で、過去の実績や収支計画を初め、法令にのっとり、しっかりと業務を遂行する団体かどうかの確認を行っております。また、業者指定のうちに締結いたします協定書においても、各種労働関係法令の遵守することを規定しております。

なお、毎年度実施しております指定管理者評価の評価項目に法令協定書等の遵守を設定しており、改善等があれば、是正指示等を行うこととしております。それぞれの各段階で、市としてしっかりと関与し、指定管理者における法令遵守の徹底を推進しているところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 池上市長公室参事。

○池上市長公室参事 それでは、公共施設等総合管理計画、FM推進について、ご答弁申し上げます。

まず、平成29年度の取り組みでございますけれども、平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定いたしまして、平成29年度から計画がスタートしております。

平成29年度は、公共施設等総合管理計画を確実に実行していくための道具立て、また、基礎づくりとしまして、図面や修繕履歴など施設情報を一元化するためのシステムの検討、施設点検マニュアルの整備、公共建築物の評価手法の検討、人材育成、課題抽出を行うため、施設所管課を中心として設置しましたFM連絡会の開催、施設点検研修の実施、先進事例の調査等を行っております。

○渡辺慎吾委員長 大西課長。

○大西政策推進課長 パブリックコメントの件数について、わかる部分だけにはなりますけれども、第7期摂津市高齢者かきプランについては10件となっております。こちらのほうが、前年度実施したパブリックコメントで一番多い件数と確認はとれております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 野口委員。

○野口博委員 そしたら、順番に2回目の質問に入ります。

第5次行革の関係です。

お答えあったように、昨年度は、行革の中身として、前日も冒頭に申し上げましたけども、市民との関係で言えば、いわゆる民間委託の拡大とか、市民サービスコーナーの廃止だとか、高齢者インフルエンザ予防接種自己負担金1,000円から1,500円にということなどが、一つは行われております。

これまで行革の問題については、本来の役割という意味では、市民の使い勝手をよくするために行うべきだということを申し上げてきました。本市としても、行革の最大の目玉は職員の削減ということで、この間行われてきてはきましたが、そろそろ限界にきていると。数年前に立てた職員の定員管理計画も、全体としては、ぎりぎりにきているという状況だと思いますけども、そんな中で、これからこういう行革をどう進めるかということで、市としては、経営戦略に変更していくという中で方針がありますが、この平成29年度、その前年も含めて、いわゆる、いろんな制度について、非課税かどうかということを一通りの基準にして制度の見直しが行われてきておりますけども、その関係でちょっと再質問になります。非課税基準が数年前に比べてどうなっているのかということを知りたいと。どんどん生活保護の基準も切り下げられて、自動的に非課税の基準も下がってきているわけでありませう。

例えば、貧困ライン、成人の方が1年間に、いわゆる可処分所得について、中央値の半分ということで、それ以下を貧困ラインと言いますが、この成人の方一人の1年間の貧困ラインが、例えば国の資料でありますけども、1999年と2010年

では、157万円から133万円ということで、大幅に減っているわけです。非課税基準が見直されているということは、これまでさまざまな制度を受けていた方々が受けられなくなるというのは、実際そうなるわけでありませう。

そんな中で、これまで私どもとしては、この福祉医療制度について、大阪府下の資料も示しながら、少なくとも、子育て支援の目玉として頑張っているわけで、この所得制限なしで18歳、また22歳まで拡大する一方で、その制度についても、入院時食事療養費について、非課税世帯に限るといって、そういう方針を強行したわけでありませう。

一方では、所得制限を撤廃し、一方では、この非課税基準を導入していくという、この奇妙な関係で、制度の見直しを行っております。

ちなみに、子どもの医療費の問題で、入院時食事療養費の助成がないのが、河内長野市、箕面市、四條畷市、茨木市、吹田市、5市であります。摂津市のように一部助成が、大阪市と摂津市だけあります。いわゆる7市以外は、もう全部、入院した場合の食事代については全て100%助成しているわけでありませう。

こういう点からして、この非課税かどうかで物事を見直していくということについて、理論的にどう考えているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

メモリアルホールの問題であります。

結果、そのアンケートをとられて、どうだったのかということが問われていくと思っております。いろんな見方が当然あると思っておりますけども、市内のこの葬儀関係業者との懇談も当然あると思っておりますけども、今後こういう自治体のアンケートを行った

と、これで検証、評価も当然していくだろうと思いますけども、これからどういう方向で見直していくのかと。行革上は、民間に委託できないかと、民営化できないかということで、今探ろうとしておりますけども、そういう問題について、ちょっと今の現状問題、簡単にお答えいただきたいと。

平和の問題であります。

この間、頑張って取り組みをしていたことは承知しております。毎年の平和行進にも、なかなか近隣各市の首長は参加しない中で、毎年、市長を含めて激励の挨拶もいただくという取り組みを対応なさっておりますので、そういう点では、府下の中でも評価は高いと思っておりますが、状況としては、おっしゃったように、昨年の核兵器禁止条約の採択を受けて、国内外的に動きが広まっています。

平和首長会議、少し触れますけども、日本国内で1,741市区町村中、1,730の自治体が加盟しておりまして、99.4%になります。

そこで、今おっしゃったような核兵器禁止条約が採択された初年度ということで、1,000に迫る署名を摂津市も取り組んでおりますし、この間、日本原水爆被害者団体協議会を含め取り組んでいる一つとして、ヒバクシャ国際署名があります。

先日、国内で集まったこの署名830万人、日本原水爆被害者団体協議会として、国連の関係機関、軍縮・国際安全保障委員会に830万人集まったという署名の目録を提出するなど、昨年の7月の国連の舞台を含めて、大きく広がっておりますので、一層、市としても、この動きを市民的に広げていただきたいと思っております。

そういう点で、改めて、どういうことをお考えなのか、簡単に考え方を示していた

だきたいと。

ちなみに、この核兵器禁止条約の問題について、世界の動きとしては、69か国が今署名をしています。批准したのが19か国であります。50か国が批准すれば、条約として発効しますので、これに向けて、今取り組みが始まっているということを紹介しておきます。

職員の問題であります。

残業時間の問題、逆にふえているという、この意味ですね。どのように理解したらいいのかですね。ずっと平均残業時間もお答えいただいておりますけども、平均もふえています。その中で、昨年、一昨年は500時間が5人だったと、これびっくりしたんですけども、いろいろ検討して頑張るとお答えだったと思うんですけども、しかし、結果は1年後に、逆に倍ふえているという、この実態をどう見るかということをやっとお答えいただきたいと。その辺の改善策も含めて、お答えいただければと思います。

職員の構成問題であります。

先ほど、摂津市も含めて、府下関係自治体にアンケート調査をお願いして、一覧ができておりますけども、申しがたいように、再任用と任期付部分を非正規に換算したら44%ということで、大阪府内の市で見ますと、1番が河内長野市49%、2番が四條畷市で、3番が摂津市ということになります。

10年間見ても、ご承知のとおり、この正規職員は当然最高904名だったのが、今650名前後でありますけども、正規職員と非正規職員を合わせますと、平成10年度からの資料がありますけども、合わせて1,058名が、平成29年4月1日では1,104名とふえているわけでありま

す。

先ほど、いろいろ数字的には削減努力を
するとおっしゃったんだけど、この全体
の流れとしては、自治体の公的な職場に、
正規職員じゃない方々をどんどんふやし
ていくというのが、今広がっておりますけ
ども、その速度が摂津市は早いということ
が、数字的には僕言えると思っています。
その辺のこの問題について、どのように見
ているのかということも、あわせてお尋ね
しておきます。

当然、10年間の定員管理計画の問題も
ありますけども、その辺でどう考えている
のか。心配しているのは、現況部分で1
0%削減します。これが10年後は、今の
ところは平成37年度であります。技能労
務職が78名から36名ということで計
画がありますけども、ある職場では、もう
技能労務職の正職員がゼロになるという
ことも出ておりますけども、正規職員がだ
んだん少なくなって、給食調理業務なんか
では、この正規職員の方々が定年退職した
ら、そこで民間に委託を拡大していくとい
うことでやっておりますけども、全ての職
場がそうなった場合、コーディネートは市
の職員はするけれども、現場の技術は、全
然習得できない状況の中で、そういう状況
になるわけで、その辺のいわゆる税金で運
営される地方自治体の現場で、そういう状
態になることについて、どういう見解をお
持ちなのか、ちょっとあわせてお尋ねして
おきます。

採用問題で、この行革の報告書では、お
答えあったように、大学訪問なども広げた
という話でありますけども、昔は、職員が
地方に行って、企業まで行って、いわゆる
青田買いといいますか、ぜひ来てほしいと
いうことで、今は、地方自治体での採用も

競争が激しいですから、そんな中で、地域
立ての問題だとか含めて、いろんな労働条
件を見た場合に、なかなか摂津市は選択の
範囲としてもきついということもあるか
と思いますけども、そういう面での努力の
中身といいますか、その辺があれば、ちょ
っとあわせて答弁していただきたいと思
います。

指定管理者制度の問題については、大体
わかりましたけども、要は、指定管理者制
度の導入目的ね、経費削減とサービス向上
ということが題目のように言われてきま
したけども、10年たって、何がよくて、
どういう改善が必要なのかというのが、問
題点が一定あると思っています。

単純な質問としては、そういう題目で出
発して10年たちましたけども、10か所、
約20%、5分の1は、普通の評価になる
のかなど。その評価の仕方はいろいろある
と思いますけども、その表面的に見て、大
変申しわけないんですけども、その辺の結
果について、どう見ているのかということ
と、条件問題で、労働法令などの遵守につ
いて、協定書でちゃんとするとはおっしゃ
ってますけども、確実に、その中身につ
いて、少なくとも最低賃金の問題については
確認してほしいということの質問であり
ますので、その辺をどうするか、改めてお
答えいただきたいと思います。

公共施設等総合管理計画の問題であり
ます。

今、いろいろ難しい面があって、苦勞さ
れていると思いますけども、お答えにあっ
た2年目、最初の年として取り組んだ平成
29年度のこのFM連絡会というんです
か。いろんなその庁内組織がありますけど
も、取り組み方について、少し教えていた
だきたいと思います。

組織体制と予算化プロセスの中で、庁内の連絡体制の一つとして、FM連絡会というのがあります。それをつくって活動されたという話でありますけども、その辺の問題について、少し紹介していただきたいと。5年間で、基本的な取り組みを行って、予算化に向けて事を進めていく計画でありますけども、公共施設について、市民の方々が公共施設を利用されているという関係からすれば、市民活動の活発化のバロメーターでもありますので、そこで利用されている市民の方々のご意見をいつ聞くのかという問題もありますので、これまでも議論してきました、市民との合意形成について、今時点で、どう考えているのかということも、教えていただきたいと思いません。

最後に、パブリックコメントの問題であります。

第7期せつつ高齢者ががやきプランが多くて10件あったという話であります。ほかがどうなのかちょっとわかりませんが、先ほどちょっと申し上げたFMのパブリックコメントも、旧三宅小学校関連の1件だけあります。先ほど質問したのは、数もそうなんですけども、計画をつくる過程の中で、市民参加をどう考えるかということの一つとして、パブリックコメントもいただいて、それで最終的に策定をしていくという過程の中で、いかにパブリックコメントの件数をふやしていくかという努力について、いわゆるマニュアルなり精緻化することも、ぜひ考えていただきたいと。

市の職員として、小規模の自治体ですから、いろんなノウハウとか人材関係を持っていると思いますけども、つくった計画の作り方もそうでありますけども、つくっ

た計画について、きちっと説明の場面をつくって、そして、ちゃんと意見をいただくと。いただいた意見に基づいて、採点をまとめていくという流れをちゃんとつくっていくことが摂津市にとって大事だと僕は思っています。そういうことについて、きょうは、その初めての議論でありますので、今後の方向として、そういう問題について、どうお考えなのか、これちょっと公室のほうからご答弁いただきましようかな。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 今後ということに関して、ちょっと答えにくいこともあると思いますが、とりあえず答えられる範囲で答えてください。

大西課長。

○大西政策推進課長 野口委員の行革についてのご質問にお答えをさせていただきます。

所得制限というお話がございました。第5次の行政改革実施計画におきましては、基本方針としまして、人口減少、少子高齢化が進捗する中、限りある資源を必要な行政サービスの創出にシフトし、持続可能なものとして、将来世代に引き継いでいくこととしております。その考えに基づきまして、各種制度設計や制度を見直す際には、それぞれの制度ごとに、その目的や性質、多制度とのバランスや公平性、また、財源やこれまでの経過などさまざまな要素を十分に考慮して、最小の経費で最大の効果を上げることができるよう検討する必要があると考えてはおります。

また、現行革におきまして、未実施となっている10項目、メモリアルホールの項目などにつきましては、今年度も継続して、課題認識を持って、引き続き、実施に向け

た検討をしていくべきものだと考えております。

しかしながら、個別項目によっては、社会情勢の変化などにより、取り組みの方向性や手段、手法の変更などを検討する必要性も生じてくるものだと考えております。

今後につきましては、第5次行革の総括であったり、計画行政のあり方の見直しを進めておりますので、その中で、個別項目についても、今後の具体的な方向性について、担当課とも十分に協議して、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 菰原課長。

○菰原人権女性政策課長 それでは、2回目の質問ということで、核兵器廃絶に向けた署名がふえている中で、今後の平和施策のあり方について、ご答弁申し上げます。

先ほど、1回目に触れさせていただきましたとおり、戦後70年以上がたっていることを踏まえ、また、今年度は、世界人権宣言70周年ということもありまして、改めて平和の大切さ、戦争の悲惨さを実感していただくようなイベントを開催していきたいと思っております。そういう戦争体験等を実感していただくと、また、この核兵器禁止条約に向けた署名の必要性をより強く感じていただけるかなと思っております。ですので、今年度は、この平和のイベントについては、実際に戦争体験をされた方を講師にお招きしたり、また、厚生労働省の所管になりますが、被爆体験伝承者の派遣事業等を利用させていただきまして、被爆体験を伝承した方からご講義いただきまして、平和の大切さ等の市民の思いを醸成させていただいているところでございます。

今後も、本市が加盟しております平和首

長会議、こちらは、広島市、長崎市といった唯一の被爆都市が主宰しているところでございますけれども、それと連携した取り組みを摂津市は推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 初めに、1回目のときに、最低賃金のご質問がございまして、この部分の答弁がちょっと漏れておりましたので、その部分の答弁を先にさせていただきたいと思っております。

最低賃金につきましては、毎年秋口に公表がございまして、本市においても、この最低賃金の影響がある非常勤職員の方が一部でございます。毎年のことにはなりますけれども、この部分については、遅滞なく適切に対応させていただき、賃金の増ということで対応させていただいている状況でございます。

それから、2回目のご質問の部分でございます。残業時間が500時間を超える職員の増の意味合いというか、分析の部分でございます。

昨年、答弁をさせていただきました際に、残業時間が500時間を超える職員が各部署で、主な要因としては、欠員であったり採用がちょっとうまくいかなかったというようなことをご説明をさせていただいております。

昨年度のこの10名の状況でございますけれども、少し要因が異なりますけれども、主な要因として確認をさせていただいている中では、昨年、大きな制度改正がございました。これへの対応ということで、制度改正ということになりますと、職員間でなかなか業務の平準化というところが難しい部分もあったのかなということで

見ておりますけれども、この知識であったり経験、これを有する職員が、この制度改正に中心になって当たっていただいていると、そういうようなことから、500時間を超える職員というのがふえている状況になるかなと。

あと、別の要因としましては、福祉部門のほうで、虐待等によるケース対応で、相当時間を要したというようなこともございます。また、訴訟等もあったということでも聞いておりますので、このあたりの対応で、年度当初に想定をしていたよりも少し時間がかかってしまったというような状況がございます。

改善策ということでお問い合わせがございましたけれども、昨年度、時間外がふえている状況を踏まえまして、また、週休日に出勤をする職員というのも一定ふえてきているという現状もございましたことから、今年度からの取り組みということにはなるんですが、週休日の振りかえを基本とするこの指針の策定ということに昨年は取り組みまして、庁内で議論をしながら、今年度取り組んでいるという状況でございます。

それから、2番目の正規職員、非正規職員の割合の件のお問い合わせでございます。

問題をどう見ているかというところでもございますが、1回目のときにも答弁をさせていただきましたけれども、この非常勤の職員の割合がふえていくということが、決して望ましいということで思っているわけではございませんでして、このあたりについては、これ以上ふえないようにということで考えておりますけれども、先ほども答弁をさせていただきました外部の職場に、相当な割合の非常勤職員の方がおられます。行革の中で、委託であったり、民

営化ということも取り組んでいるところでもございますので、このあたりで、少し削減が見込まれるかなと思っております。

委託化につきましては、市民サービスの維持ですとか、効果の検証、このあたりをきっちりと行いながら、慎重に行っていく必要があるかなと思っております。

定員管理の件でもお問い合わせがございまして、技能労務職の部分で、退職がゼロまでなのかどうかというお問い合わせでございますけれども、長期的な方針というか、そこまではまだ現段階で決まっているわけではございません。定員管理の中で、技能労務職の退職の減を見込んでいる部分ということで、この期間内については、委託であったり、民営化ということで対応をしていく方針であるということで、考えてございます。

それから、技術職の採用の関係、努力の中身ということでございますけれども、昨年から大学等へのアプローチも少しふやしているという状況のほかに、現在は、やはり応募の際には、インターネットを介して各所検索をされるというような事情もございます。ホームページの職員採用のページについて見直しを行う、そういうことも実施をいたしておりまして、市に勤める技術職の方のやりがいの部分であるとか、実際の業務の内容、どういうことに取り組んでいるのか、どういう思いで仕事に取り組んでいるか、そういうようなこともご紹介をしながら、応募者増につながるようなことで考えているところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 大西課長。

○大西政策推進課長 指定管理者制度についての2回目のご質問について、お答えをさせていただきます。

指定管理者制度、10年を振り返って、どのような課題を認識しているのかというご質問だったとは思いますが、先ほど、ご質問いただいております指定管理者のB評価に関しましては、一定普通という評価基準というような形にはなっておりますけれども、こちらにつきましては、施設所管課が要求する水準を満たしているということが前提となりますから、B評価の施設につきましても、指定管理者制度導入による効果はあったと認識しております。

ただ一方、委員のご指摘のとおり、評価について、報告書のシートの作り方であったり、評価の視点という部分につきまして、やはり少し改善をしていくべきではないかなと私どもとしては考えております。

そこで、指定管理者が平成31年度から新たな更新となりますので、平成31年度からの評価につきましては、評価シートを含めて、先ほどご指摘いただいております労働条件はどういうところでチェックしていくのか、その辺も含めて、見直しを図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 池上市長公室参事。

○池上市長公室参事 それでは、公共施設等総合管理計画の件につきまして、ご答弁をさせていただきます。

まず、FM連絡会の取り組みということでございますけれども、公共施設等総合管理計画を推進していくためには、市全体で、やはり取り組んでいかなければならないということで、職員間の情報共有、各課の情報共有、また技術の向上、そういったものを目的にFM連絡会というものを立ち上げまして、その中で情報共有等をおこなうところでございます。

昨年、平成29年度の取り組みといたしましては、年4回開催いたしまして、計125名が参加いたしております。公共施設等総合管理計画の策定後の取り組みでありますとか、施設点検に基づく修繕の優先度評価の考え方、また、FMに関する情報の有効活用等について、説明、協議を行っております。

また、各回テーマを設けまして、グループディスカッションを行いまして、それぞれ意見交換を行っております。そのほか、昨年の3月の2日間、庁舎におきまして、施設点検研修も実施しております。そういった活動を通じて、市全体でFMを推進していきたいと考えております。

それと、2022年までの5年間についてですけれども、予算化といいますか、その辺のお問いでしたけれども、公共施設等総合管理計画で示させていただいておりますのは、今後40年間の更新費用ですね。それが1,028億円と示されておりますけれども、その第一のピークが2022年にくるということになっております。その分を見込みまして、もう一度、更新にかかる試算につきまして、条件をもう少し整えまして、精査して、今後にかかる更新費用等の試算を行います。そこから、全体的な縮減でありますとか、平準化を図っていかうと考えて取り組んでいこうとしているところでございます。

それと、公共施設の利用者の意見等についてでございますけれども、まず、この計画の策定、今求められております公共施設等総合管理計画の見直しでありますとか、用途ごとの個別計画でありますとか、そういったものにつきまして、現在、取り組んでおるところでございますけれども、ある程度計画ができてきた段階で、お示しさせ

ていただいて、パブリックコメント等をとらせていただいて、その中で出たご意見をまた反映させていきたいと考えております。

それと、あと将来的といいますか、個々の施設について、今後どうしていくのだというようなことになりましたら、これはまた直接、市民でありますとか、利用者に影響を与えることも考えられますので、その場合につきましては、利用者や市民の方のご意見をお伺いしながら、計画というか、今後の施設のあり方について考えてきたいと考えております。

○渡辺慎吾委員長 山本公室長。

○山本市長公室長 各種計画のパブリックコメントについてのご質問でございます。

委員からご質問のありました各種福祉関係の事業実施計画におきましては、一般的には、策定の経過のご説明をさせていただきますと、まず、市民の方々、関係者の方々のニーズを把握するために、調査をしていることが多いことがございます。そのニーズ、調査結果をもとに、検討委員会と申しますか、審議会と申しますか、そちらのほうで、策定について種々議論をしていただいていると。そのメンバーの中には、そのサービスに係る関係者の方々であるとか、また市域全体を管轄しておられる各種団体の方々であるとか、大半が市民の方が審議会に入っておられると。市の職員については、その会については、少数で一人及び二人ぐらいの状況が現状かと思えます。

その計画をつくる際に、庁内でいろいろ議論をするというのは、当然、庁内の職員で、職階に応じて議論をしておることとございますので、パブリックコメント

に届くまでに、たくさんの市民の方のご意見を聞き、また、策定においては、各種団体等々のご意見を聞き、パブリックコメントまで達しているというのが現状かと思えます。

その中で、我々といたしましては、現状のやり方でたくさんの関係者、市民の方々のご意見を反映した計画がパブリックコメントまでにでき上がっているものであるという認識はいたしております。

ただ、委員がおっしゃいます件数について、パブリックコメントの件数が非常に少ないというのは、委員からもありましたように、我々としても感じるところがございまして、やはり、その期間でございまして、書類を配布する施設の場所でございますとか、また、パブリックコメントの内容をいただく手法でありますとか、その辺につきまして、まだまだ我々努力が足りないところがあるかもわかりませんので、そのあたりについて、改善すべきがあるかないか、それぞれの計画をつくる担当部もございまして、そのあたりの意見も聞きながら、今後検討すべきは検討していきたいと思っております。

○渡辺慎吾委員長 野口委員。

○野口博委員 一応、最初の行革の問題であります。

平成30年度で第5次行革は一応終わりになります。これから違った形で、方針が枠も決められて取り組んでいくだろうと思っておりますけども、先日議論した、やっぱり摂津市民の生活実態といいますか、今、社会的にご承知のとおり、貧困と格差がどんどん広がっています。そんな中で、少なくとも他市でやっている問題について、少ない予算で済む問題、例えば、入院時食事療養費について、年間400万円の予算が

あれば、今までどおり全て対応できるわけで、そういう点を見ても、この両極端の取り組み方があるわけで、全体の状況も踏まえて、ぜひこういう非課税かどうかで物事を決めるという考え方については、やめてほしいということを強く申し上げておきたいと思います。

改めて、やっぱり、これから経営戦略を立てていくわけで、自治体としては、市民の暮らし第一でありますので、実態について、やっぱり認識を深める努力をしていただきたいということを改めて強調しておきたいと思います。

平和の問題であります。もうくどくど言いませんけども、より頑張ってください、これまでのこの取り組み状況をきちんと議論していただいて、世界的に、今おっしゃっている方向で動いているわけであり、朝鮮半島の動きもご承知のとおり、南北問題だとか米朝首脳会議等々ある中で、新たな情勢が大きく変わろうとしておりますので、でも、国と国との関係でありますから、そう簡単にいかない部分もありますけども、首脳同士が約束して、物事は進もうとしておりますので、そういう大きな国際的な情勢も変わってきてますので、そんな中で、自治体として、日本政府に対して、この禁止条約について参加しませんでしたので、それに対してどういう行動、ものを言っていくのかという立場で、この摂津市の地で頑張ってくださいたいということを申し上げておきます。

職員の問題であります。

なかなかわからんのです。何で残業時間が500時間を超える職員が倍になるのかという問題、確かに、法律が変わって、条例等の改正があれば、残業時間がふえるかもわかりませんが、その条例を整理

する部署で、中でも、限った方しか仕事をしないという、この問題について、どうなのかということが、僕はあると思っています。

結果として、表面的には10人、倍になったということ、やっぱり重く受けとめていただいて、何とか改善を図っていただきたいと、ほかの自治体は知りませんが、やっぱり異常な事態が広がっているということも一つだと思っておりますので、早く改善できるように結果をつくっていただきたいということで、申し上げておきます。

構成割合については、お話があったように、僕としては、やっぱりより多くの方々が正規職員として頑張ってくださいと、正規職員の方々がいろんな法令の問題についても遵守をして、責任を持って仕事をするわけで、そんな環境の中で、あとバランスがありますから、少なくとも、大阪府下でナンバー3という、悪いほうからですよ、この状態がいいのかという問題はあると思いますので、いろんな議論もしていただきながら、やっぱり、いかに正規職員をふやしていくのかという、職場でも行革の最大の目玉が職員削減でありましたけども、それではあかんわけで、やっぱり、その定員問題についても、いろいろ政策決定する場面で議論していただきたいということを強く申し上げておきたいと思います。

それと、資料として、この年齢別の職員構成ですね、数字をいただきたいと思いますので、また委員長、よろしく願いいたします。

指定管理の問題であります。

改善方法が述べられましたけども、もう少しわかりやすくシートの改善も行うということをおっしゃっていますけども、こ

れ見ても、なかなか理解できないと。結果として、この全体評価で5段階ありますので、普通のBが何でこうなるのかという議論しかできないわけで、もう少し議論しやすい方向で改善を図っていただきたいということと、労働条件の問題について、法令遵守の協定書を結ぶけど、具体的な問題については、なかなか確認してないということわかりますので、再度申し上げますけれども、最低賃金の問題等については、きちっと委託業者と従業員の関係はどうなっているのか確認していただきたいということを強く申し上げておきたいと思いません。

FMです。なかなかこれから、計画上は1,028億円かかるという話であり大変だと思いますけれども、その辺をどう公共施設の耐用年数をどんどんふやしながら、公共施設のあり方をきちんと、部分的にも、地域全体としても確認しながら作業を進めていくと、そこで、当然市民がなければ物事は進みませんので、これから5年間を経て進めることになりましたけれども、きちっと、市民を巻き込んで、丁寧な組織づくりをしていただいて、摂津市の取り組み方針もして述べながら、喧々諤々の議論していただきたいと、その中で結論を生み出してほしいということをしなければ、また後々いろんな問題が起きる可能性が大ですので、その点、よろしく願いしておきたいと思いません。

それと1点だけ、この5年間の基本的な取り組みの中で、どういう完成系になるのか、ちょっと決算審査の中で悪いですけども、簡単にもう説明をいただきたいと。

5年間の基礎的な取り組みの中で、どういう完成性でつくって、次に進むんだという、その辺のイメージとしてわかれば教え

ていただきたいと。

最後のパブリックコメントの問題であります。

流れとしてわかるわけです。努力も当然わかっているわけで、皆さんも日々暮らし忙しいので、なかなかパブコメという部分で、参加して読んで、書くことが難しいと思います。

昔、意見書ということと言いますと、吹田操車場跡地への梅田貨物駅全面移転の計画があったときに、その計画案に対する意見書がたくさん出ました。僕らも、当然一緒に説明会を何回も開きましたけれども、そういう点では、委員という立場で、協力することも大事なかなと思っておりますけれども、説明をちゃんとすればパブコメの件数もふえるわけであります。それまでの間で、いろんな方々の意見が聞けますから、議論されたと思っておりますけれども、しかし、各計画を見た場合に、実現が難しいのが多いと思います。さみしいのは、やっぱり汗かいていただきたいのと、精緻化していただいて、素案ができれば、パブコメに向けて説明会をちゃんと開いていただきたいと。しんどいけれども、ちゃんと開いていただいて、参加者が意見を挙げていくという、この流れをぜひつくっていただきたいということは、検討課題として強調しておきたいと思いません。

市長公室長も感じるころはあると言っておりますけれども、強く感じていただいて、やっぱりそういうところを踏んでいただきたいということを強く申し上げておきます。

以上で終わります。

○渡辺慎吾委員長 資料請求がありましたので、後日の提出をお願いします。

答弁を求めます。

池上市長公室参事。

○池上市長公室参事 それでは、FM推進に関しまして、どのようなことを描いて取り組みを進めているのかということについてご答弁申し上げます。

平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定いたしました。平成29年度から計画がスタートしておるわけでございます。それと同時に、国から用途ごとの個別施設計画をまとめていきなさいということが示されておりまして、現在、その策定に向かって取り組んでいるところでございます。

まず、平成29年度、平成30年度に実施している内容としては、先ほどご答弁申し上げたいろんな道具立てですね、評価基準の検討でありますとか、修繕の優先順位の決定の仕方であるとか、予算反映へのプロセスをどうしていこうかということ、今検討をしているところでございます。

それを踏まえまして、平成31年度には、FMの実施計画というものの骨子というか、素案をある程度確定していきたいと考えておりまして、計画をつくるだけではなくて、その計画を実行していくための組織体制づくり、そういったものも、先ほど言いましたように、同時進行で考えているところでございます。

それがきちっと機能すること、いわゆるPDCAサイクルといいますか、そういったものをこのFMの中できちっと回せるようにシステムをつくっていくこと、それと、現在行っております用途ごとの個別施設計画等をきちっとつくって行って、平成32年度には、その両方ともきちっと完成して、そこからスタートを切る、PDCAサイクルを回せる、きちっと評価しながら、次の年、さらに次の年につないでいけるよ

うな形に持っていきたいと考えております。

それとあと、1,028億円というのが、今試算されていますけれども、その辺をもう一度、先ほども言いましたけれども、精緻化といいますか、1,028億円につきましては、総務省が示した試算方法を用いて、全国的に計算しておりますけれども、それに市独自といいますか、総務省の試算には入ってなかった条件、いろいろ構造でありますとか、形態でありますとか、そういったものも含めまして、もう一度再計算をして、今後、2022年度以降の施設の更新にかかる費用の縮減であるとか、平準化、そういったものも、この5年間、平成32年度までに、あらかたつくっていきたいと今考えております。それが、今、私どもが目指しておるところでございます。

○渡辺慎吾委員長 野口委員の質問が終わりました。

松本委員。

○松本暁彦委員 おはようございます。

それでは、私のほうから、質問を6点させていただきます。

まず初めに、1点目、公共施設等経営計画推進業務委託料について、決算概要の48ページにつきまして、平成29年度の内容につきまして、野口委員とかぶることもあろうかと思いますが、改めてお聞かせください。

続きまして、2番目、人件費についてというところで、決算概要の15ページ、平成29年度につきましては、人件費が3億円も削減をされました。平成29年度における職員数、採用数、退職数というのを詳細について、お聞かせください。また、行革との関連について、お聞かせください。

続いて、3点目、能力開発事業について

というところで、決算概要の40ページ、こちらにある階層別能力開発事業や組織課題別能力開発事業についてですが、管理職、特に課長職について、どのような事業をされたのかをお聞かせください。

続きまして、4点目、広報についてというところで、決算概要の44ページ、ホームページ構築委託料について、詳細をお聞かせください。

続きまして、5点目、男女共同参画計画推進事業について、決算概要50ページ、ここに「男性のための電話相談について実施」とありますが、どのようなものか、お聞かせください。

最後、6点目、選挙管理委員会のところで、昨年、市議会議員一般選挙と衆議院議員総選挙が行われました。決算概要の64ページのところですが、その総括的な分析について、お聞かせください。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 池上市長公室参事。

○池上市長公室参事 それでは、松本委員のご質問にお答えをさせていただきます。

公共施設等経営計画推進業務委託の件でございますが、この平成29年度に委託した分につきましては、当初の予定では、公共施設等経営計画推進業務委託と、その七つ下にあります公共施設既存図面等電子データ変換委託とは別々の業務としてとらえておりましたが、今後の実施計画策定に向けた取り組みや図面も含めた施設データの一元化に向けたシステムの検討、公共建築物の点検マニュアルの整備等を行うに当たりまして、それぞれ密接に関係することから、トータル的に取り組むのが効果的との判断から、委託業務を一本化して取り組んでおります。

委託の内容といたしましては、施設点検

手法及び施設評価手法の検討や公共施設等総合管理計画を進行管理するFM実施計画の検討、公共施設の図面の電子化リストの整理、閲覧方法の検討及び電子化の試行実施、先進事例の調査研究等について、業務を委託したものでございます。

○渡辺慎吾委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 それでは、2点目のご質問に答弁をさせていただきます。

職員の採用、退職の関係でございます。退職について、平成29年度末と年度途中とを合わせますと35名ということでございます。昨年度の当初、また年度途中の採用者ということで23名、再任用短時間勤務の職員が3名ほどふえておりますので、平成28年度と比較いたしますと、9名が減ということになっております。

先ほども答弁をさせていただきましたけれども、減となっている部門といたしましては、民営化の関係で保育所、それから技能労務職の職場ということになってございます。

行革との関係ということでございますけれども、行革の中では、計画をきちっと持って、この定数を管理していくというようなことがございまして、平成27年度に定員管理計画というのを定めまして、基本的に、これに沿った形ということで、採用、退職を行っているというような状況でございます。

それから、3点目のご質問で、課長職に対して、どのような研修をとということでございます。昨年度の実績といたしましては、新任の課長の方に昇格時研修といたしまして、マネジメントの具体的な手法であるとか、管理職の法的な立場も含めて、各課の責任者として、役割を正しく認識できるような研修、そういうものを実施いたして

おります。

また、判断力、決断力、このあたりがアンケートによりますと、少し十分でない部分も見えたことがございましたので、このあたりは、課長職に対して、この判断力、決断力研修ということで実施いたしているところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 古賀課長。

○古賀広報課長 そうしましたら、ホームページリニューアルに係ります構築委託料の内容につきまして、お答えいたします。

本市が使用しておりました旧のホームページにつきましては、平成20年度から運営しておりました、操作性ですとか、また見ばえ、検索機能など、さまざまな課題が生じてきておりましたことから、昨年度、専門業者に委託いたしまして、ホームページのリニューアルを行ったものでございます。

その際、特に主眼を置きましたのが、誰もがわかりやすく、また、使いやすくすることであり、必要な情報が探しやすいホームページを構築するというところでございました。

また、最近では、スマートフォンですとか、タブレット使用の閲覧が多いことから、パソコン版と同様な情報提供をいたしておるところでございます。

また、キーワード検索も増えておりますので、そういったことから、さまざまなパターンで検索、情報が探せるような検索機能も充実いたしましたところでございます。

さらには、障害者ですとか、高齢者の方でも、ホームページで提供されている情報がわかりやすく、見やすくというんですかね、アクセスしやすいようにアクセシビリティにも配慮いたしましたホームページ

を今回構築いたしましたものでございます。

○渡辺慎吾委員長 菰原課長。

○菰原人権女性政策課長 それでは、人権女性政策課にかかわります男性電話相談に関して、お答えさせていただきます。

こちらの男性電話相談は、この委員会でもその必要性についてご指摘いただき、また、国の男女共同参画計画の方向性などを踏まえて、男らしさの固定概念などにより精神面で孤立しやすい傾向にある男性を対象に、みずから抱えるさまざまな問題を解決しようとする方の相談を受け、その解決に資することを目的に、平成26年度から実施しております。

時間につきましては、毎月第4水曜日に実施していますけれども、相談内容等の傾向としましては、自身の性や病気に関する悩み、夫婦関係での悩みが多くございます。男女共同参画センターが実施しております女性相談に比べまして、相談を聞いて、ほかのつなぎ先を案内するというよりは、相談者が思いを吐き出すことで気持ちが楽になるという事案が多数を占めております。当課としましても、相談者の気持ちに寄り添いまして、傾聴していくことを心がけながら、この事業を今後も進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 門川局参事。

○門川選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局参事 それでは、平成29年度の選挙の総括について、ご答弁させていただきます。

平成29年9月29日に任期満了に伴う第13回摂津市議会議員一般選挙は、平成29年9月17日、日曜日、雨の中、投開票の執行となりました。

投票率は43.77%と前回の選挙から

1. 16ポイントを上回る結果となりました。今回の選挙から、期日前投票の事由に災害が加えられましたことから、選挙当日に台風18号が直撃することを懸念されて、期日前投票者数が8,830人、前回の1.6倍と大幅にふえたことが市議会議員一般選挙についての特徴でございました。

また、平成29年9月28日、衆議院が解散されて、10月10告示、10月22日投開票というタイトな日程で、第48回衆議院議員総選挙が執行されました。

投票率は、小選挙区で45.20%、前回よりも3.7ポイント下回りましたが、一方、超大型の台風21号が西日本に接近したため、期日前投票者数が過去最高の1万378人で、前回の1.8倍となりました。

今回の選挙は、市議会議員一般選挙からわずか11日後の解散だったことから、期日前投票が大幅にふえたことにより、今までにない大変慌ただし選挙となりました。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まずは1番目、公共施設等総合管理計画についてですけれども、平成29年度の内容については理解をいたしました。

この質問を考えていたんですけれども、野口委員とほぼかぶるところでございましたので、私は、これについては要望を言わせていただきます。

まず、先ほど言われたように、公共施設においては、基本的には施設の長寿命化を図るものと理解をしております。しかしな

がら、やはり例外というものも幾つか出てくるというのは容易に予想できます。つまり、統廃合する施設もあると考えております。

また、長寿命化を図ったとしても、いずれはそういう流れになるということは自然であります。そのために、先日の9月議会でも要望いたしました、そのような事案に備えるべく今からしっかりとそのプロセス、体制づくり、特に市民との合意形成プロセスの構築に力を入れる必要があるかと考えます。

私、先日会派で新潟県長岡市で開催されました「市民協働による公共の拠点づくり」をテーマにした全国都市問題会議に行きました。

その中でですね、どこもこの公共施設諸所の問題に際しては、市民との合意形成が悩ましいところであるというのが、議論の焦点であったわけです。これはまさに全国共通の課題であります。

そのように多くの市担当者あるいは議員の注目を浴びる中ですね、三重県津市市長の講演「市民との対話と連携で進める津市の公共施設マネジメント」の講演がございましてですね、これが本市にとってまさによい先進事例であると思いました。

一部、紹介させていただきますと、津市の市長は3点を特に強調をされておりました。

一つ目は、情報の継続的な提供、市民、そしてもちろん議会への対応はもちろんでございます。

二つ目は、公共施設に関する案の提出。

三つ目が、地道な地元回りというところでございます。

この1点目の情報の継続的な提供というのは基本的には総論賛成、各論反対とい

う中におきまして、常日ごろから情報を出し続けて機会を探っていく。そうすると、いずれ潮目が変わるときが来ると。多くの住民の理解を得ることができ、むしろ積極的にかかわっていく、そのような状況が生起をしたと言っておられました。

次に、公共施設に関する案の提出というところで、やはり市民はそう暇ではないと、案を出すのはあくまでも市の仕事であると、そして、市民の意見を聞き、ときにはプランを大きく変える柔軟性、その決断もときには必要であるということをおっしゃっておりました。

最後、3番目が地道な地元回りというところで、これは半年に一度、市長みずから各地域においてですね、1時間半の懇談会を開催され、地域の要望、それらを公共施設も含めて、いろいろと聞いておられたと。

そして、さらには、状況においては、担当の職員が自治会長と一対一で情報交換をしていたと、そういった地道な努力が非常に今、必要であるということをおっしゃっておりました。

平成32年度までに計画をつくることですが、計画というのはやはり、実行できなければ意味がありません。絵にかいたもちとならないようにですね、繰り返しになりますが、今から実行するための体制、プロセスづくりにもしっかりと、取り組みを要望をいたします。

あわせて三重県津市やさいたま市等の先進事例を参考にしていかに円滑に進めていくことができるのかを研究するよう要望をさせていただきます。

1番目については以上です。

続きまして、2番目の人件費について、ところですが、現状については理解を

いたしました。しっかりと行革とも関連させて計画に基づいて削減をされていることと思います。これについては行革をしっかりと実行されたものと高く評価をするものであります。

ただ、そろそろ一度ですね、職員数について、再検討する時期がきているのかなと思います。会派として、少数制体制をたびたび取り上げるのは、行革における人数という数字を追求する余り、職員の数が少なくなり過ぎ、市民サービスが適切に維持できていなくなりつつあるのではないかなという懸念がございます。

総務省の市町村決算カードから平成15年度から平成28年度のまさに森山市長市政での性質別歳出の人件費の割合について、分析をいたしましたところですね。約13年間で25.5%から15.5%、10%の削減となっています。

そして、この平成28年度の15.5%という数字は淀川以北の10市町の全ての中で一番低い数字であります。

なお、2番目に低い茨木市は16.1%で、平均では約18%強です。

補足ですが、大阪市は12.5%、豊能町が26.7%で、財政規模が大きいほど人件費の割合が小さい傾向があります。つまり、本市の15.5%は相当な数字かと思えます。

ここで問題提起であります。近隣市と比較して人件費が下回っている、その差とは何か、近隣市との同様の市民サービスが果たして実行できているのか、これらを改めて比較分析する時期ではないかと考えます。そこでですね、これまでにおいて各課の業務において、適正人員とはどのように把握され、そして判断をされているのか、お聞かせください。

続きまして、3番目の能力開発事業についてということですが、課長職への研修については理解をいたしました。私も課長職は組織のキーマンであると考えています。部長職が目の行き届かない課内の細部、そして、係長職は見えない、庁内全体の動きを把握されているのが課長職だからです。

そして、課長職に求められる最も大切なことは自身の役割を理解し、部下と真摯に向き合い、その課のリーダーとして課の役割を最大限発揮させることだと思います。これについてですね、改めて人事課として課長に求める役割というものは何か、その考えをお聞かせください。

続きまして、4番目、広報のところですか。

ホームページについて、よりよく改善されたと認識をいたしました。その中で、広報の役割が改めて重要視されております。平成29年度の分析を踏まえてどうお考えかお聞かせください。

続きまして、5番目、男女共同参画計画推進事業についてですが、男性の中身につきましては理解をいたしました。さまざまな問題というのが今社会でも起きていると認識をしています。

そこで改めてですね、女性の問題については、どのような問題意識を持っているのか、傾向と対策についてお考えをお聞かせください。

続きまして、最後、6番目の選挙のところですが、総括については理解をいたしました。その中で、やはり衆議院議員総選挙でも投票率が下がっているというところがあります。ここで、全体として低い投票率についてはどのように考えをされているのか、お聞かせください。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 それでは、私から2回目のご質問に答弁をさせていただきます。

まずですね、適正人員の把握の件でございますけれども、基本的には人件費査定ということで、前年度及び当該年度の時間外勤務、これをもとに次年度の要求を精査すると、その中で、必要な人員がどうなのか、次年度において新規の事業であったり、取り組まないといけないこと、どういう想定があるのか、そういうことを各課と協議をいたしながら、人員というのを決めております。

このほかにもですね、各課の課題報告であったり、管理職との協議、これは個別に行っておりまして、これを次年度の体制として精査をしている状況でございます。

直近でいいますと、権限移譲であったり、新規事業によって必要となるセクションには増員を図っている課も幾つかございます。この定員管理計画についても先ほどさせていただきましたけれども、事務的な部門につきましてはですね、ほぼ同数ということで、削減の想定は行っておりませんので、これらも踏まえて今後も柔軟に対応してまいりたいと考えているところでございます。

それから、課長に求める役割、能力のお問いがございました。委員がおっしゃられましたように、課長というのは職場のリーダーということでございますので、やはりマネジメント能力であったり、適切な判断力、決断力ということが必要になってくるかと思っております。人事評価の項目にもなっておりますけれども、本市で標準職務遂行能力というものを定めておりまして、組織運営であったり、政策判断、人材育成などをその項目として明確にしているとい

うところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 古賀課長。

○古賀広報課長 そうしましたら、広報課の役割ですとか、今後の広報課の見通しのご質問にお答えいたします。

先ほどもお答えいたしましたように、昨年度ホームページをリニューアルいたしまして、また市の魅力を発信できるような取り組みが今後ますます必要になってくると考えております。

昨年度、一時例を申し上げますと、これは市民課の業務ではあるんですけども、婚姻届などの記念撮影用のバックボードを広報課と市民課とコラボして、作成してですね、全国的に珍しい取り組みであるということで、マスコミにも取り上げられ話題にもなりました。

この市の魅力なんですけども、これはさまざまな分野について、存在すると考えております。我々広報課といたしましては、やはり場面、場面を見つけてですね、これもおせっかいになるかもしれませんが担当課と一緒に魅力を探すですとか、また、情報発信を通じてですね、魅力をつくっていく、それをサポートしていくと、こういったことが今の広報課に求められているところであるかとも考えております。

こういう取り組みは地道ではありますがけれども、ホームページをリニューアルした際も、各課の意見もいろいろ聞いております。こういった日ごろからの各課とのコミュニケーションを通じまして、まずは各課の魅力発信を行っていく、また魅力づくりをしていく、そういった職員の意識啓発も図りながら市一丸となってですね、魅力づくり、魅力発信に取り組んでいけるよう、広報課としては、尽力していきたいと考え

ております。

○渡辺慎吾委員長 菰原課長。

○菰原人権女性政策課長 それでは、2回目の質問ということで、女性相談に関してお答えいたします。

女性相談につきましては、月、火、木、土曜日に男女共同参画センターで実施しております。平成29年度の相談件数といたしましては、総合相談、面接相談、法律相談を合計しまして、633件ございました。平成28年度が521件ございましたので、増加傾向が伺える結果となっております。

具体的な相談内容としましては、DVに関する相談が最も多く、人権女性政策課と男女共同参画センターで受けた案件としまして152件に上がりまして、平成28年度が117件でありましたので、こちらも増加傾向となっております。

また、その中身も複雑なケースを抱えた事案というのが増加している傾向があります。具体的には障害のある方であったり、パートナーの協力が得られない妊婦の方であったり、お子さん連れの方であったりする案件が増えてきていると感じております。

このような案件に対しましては、市役所の福祉部門や必要に応じまして、大阪府女性相談センター、吹田子ども家庭児童センターと連携をとりながら、対応している次第でございます。

今後もこのような他機関連携というのが必要になってくる傾向が伺えますので、本課が主催しております、DV防止ネットワーク会議があり、こちらには、警察を初め、先ほど挙げました大阪府や、吹田子ども家庭児童センターなどの機関も含んでおりますので、この会議を活用しながら、

他機関連携を強化してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 門川局参事。

○門川選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局参事 低い投票率について、どのように考えているのかについてのご質問にご答弁させていただきます。

今回の二つの選挙においては、いずれも台風で投票率に影響があった一つの原因であったと考えております。先ほども申し上げましたが、期日前投票において、大幅な増加があったということが一つございます。また、年4回でございますが、6月、9月、12月、3月、このときに永久選挙人名簿定時登録をしております、18歳到達の方へお知らせ等を送付いたしております。

今後もいろんな場を活用しながら、例えば期日前投票の事由に災害が加わったなど、啓発活動を続けて一人でも多くの方が投票に来られ、また、投票に来られた有権者にとって投票をしやすい環境づくり等、こちらのほうを構築してまいりたいと考えております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 続きまして、3回目の質問をさせていただきます。

まず2番目の人件費についてというところでございますが、時間外勤務等と、そして各課から課題報告や管理職との協議を行い、精査されているということにつきましては理解をいたしました。

しかし、必ずしも時間外勤務だけじゃ判断できないということもございます。先日、決算審査でも防災管財課の答弁の中で防

災管理係が対応できないことを、管財係で補っているという答弁がございました。これは単純に防災という業務において、その人員が適正であるかというのを時間外勤務では判断できないということを意味しております。それを踏まえて精査されているというところで理解をいたしました。そこについてはしっかりとまた精査をしていただきたいと思います。

またですね、8月の摂津まつりには、多くの管理職が一作業員として参加をされております。私は、これは全庁挙げてのイベントですので、横のつながりを強くするもので、とてもよいものであると考えております。しかしながら、ことしにおいてはですね、6月の大阪北部地震以来、不眠不休で対応に当たり、休んでおられず、また教訓等も整理しなければならないような状況にもかかわらず、そこにおられたということについては違和感がありました。

つまり、ふだんにおいても管理職が作業員として使われていることが当たり前であるという組織風土があるんじゃないかと思えます。

なぜ、作業員としての時間が多いのかという直接的な原因については部署内の人数が少ないこと、あるいは人手の調整不足でやらざるを得なくなっているというところがあるのではないのでしょうか。

それによつてですね、管理職というのが一作業員、プレイヤーとしての作業員時間をとられ、本来すべきこと、考えること、プランナーとしておざなりになっているのではないかという危惧がございします。

現状において税や防災、たび重なる車両事故など、さまざまな問題、あるいは課題が生起してる中で、その一つの要因としては職員数の少人数化が考えられるわけで

す。

先日の課税漏れの問題では、そのフォローに多くの職員と時間が費やされております。これを時給換算すると相当な額がいくかと思えます。

さらには、最も大切な信用を損なうという、お金では換算できないということもございます。

これまでの、経緯を見ればですね、第二の夕張市と懸念された時期から行革を通じて組織が一丸となって財政の健全化運営を目指してこられました。そこは非常に大きく評価するところでございます。

では、なぜそうされたのかということ、それは適切な市民サービスを維持するという目的があったということと思えます。そういう意味では、今しっかりとそれが達成された現時点においては、これまでの人員削減の一辺倒の政策については、いま一度考えるべきと思えます。

これも市町村決算カードからですが、平成25年度から平成28年度にかけて淀川以北では豊中市、能勢町、豊能町を除き6市町で一般職員がふえているという現象があります。これは振り返り現象とでもいえますでしょうか、本市の特徴は少ない人数だけれども、すべきことは人口が多い近隣市と同じであるというのが現実でございます。

よって、当然ながら物理的限界というものがあります。本市もいま一度振り返ることが必要かと思えます。最低限、必要な市民サービスを低下させぬよう、状況に応じて職員や行政パートナーなど、必要な人員を適切に追加、充足するよう今後は一層配慮していただくよう要望いたします。

また、あわせてですね、大阪北部地震や台風など一連の災害時の職員の時間外勤

務の状況についても、次の議会で教訓資料とあわせて取り上げさせていただきたいと思えます。問題の分析対策も含めてしっかりと整理していただくことを要望いたします。

2番目については以上です。

続きまして、3番目、能力開発事業についてですけれども、課長に求められる役割について、しっかりと考えておられると、それに取り組んでおられるということについては、理解をいたしました。

少人数制体制を推進するに当たり、当然ながら引き続き研修をしっかりと継続していただくのはもちろんのこと、管理職、課長職がプレイヤーとしても、プランナーとしての自分の部署とその役割に向き合う時間をより多く費やすことを意識していただきたいと思えます。

そして、また、市としても管理職の意見をしっかりと聞き、状況によりその部署の役割そのものを見直すのか、あるいは先ほどの要望のように必要な人員を適切に追加充足するなど配慮し、そして市民サービスを維持、向上に留意するよう要望いたします。

ここで、管理職ばかりをお聞きしたのですけれども、一般職員についても、個々の能力及び責任についてもしっかりとしたものが少数精鋭体制推進に行うに当たり、そして管理職を支える観点からも求められると思えますが、それについてはどうお考えかお聞かせください。

続きまして、4番目、広報のところですが、魅力づくり、そして魅力発信に取り組んでいくというところを理解をいたしました。

まさに人、物、金を呼び寄せるシティプロモーションが盛んに言われる状況にお

いて、広報の役割が非常に大切であると考えております。

どのようなすばらしい取り組みも知ってもらえなければ、適正な評価というものが得られないと考えております。

今、私が健都と広報を結びつけるべきものとしているのは、健都が日本において、その注目を浴びる本市最大の目玉商品であるからです。その目玉商品に興味を持って、それがきっかけとなり、本市について調べたら、ICTを活用した健康施策、適切な子育て支援などを行っている魅力的な市として理解をしてもらい、高い評価につながる可以考虑です。

さらに、その評価は市民の誇りともなり得るものです。また、イノベーションパークの企業誘致においては、摂津市の誘致条件や健康施策の取り組み自体が企業の進出する決定的な要因にはならずとも、魅力的な付加価値として後押しをする効果は大いにあると思います。今、しっかりとそれぞれのPRに力を入れるよう要望いたします。

あと、ふるさと納税政策についてもしっかりとPRすることもあわせて要望いたします。

総務省によるとですね、ふるさと納税は自分の生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域やこれから応援したい、地域の力になりたいという思いを実現し、故郷へ貢献するための制度となっております。

これは一例ですけれども、2018年10月24日の毎日新聞の中で、茨木市が、ふるさと納税を活用して制作中の映画について、取り上げているものがございます。

同市はですね、今月まで、ふるさと納税を募集し、22日現在で、目標の1,000万円を超える、約1,380万円が集ま

ったという記事が書かれております。これはすばらしく、応援したいという気持ちをしっかりと活用できているというところのよい一例かと思えます。

やはりですね、本市の魅力をふるさと納税につなげるように、しっかりと広報としても関係部署と連携し、かつ率先して対策に講じるよう要望いたします。

4番目は以上です。

続きまして、5番目につきましては、女性の問題についてもいろいろと、いろんなケースが生起していると理解をいたしました。これは複雑な家庭環境での問題が非常に多いと認識をいたしました。そこで、各部署等をつなぐコーディネーターとしての役割もしっかりと適切に果たされるよう要望いたします。あわせて地域共育というものを6月議会で取り上げさせていただきましたが、そういった観点からも地域でサポートするということも考慮していただくよう要望いたします。これについては以上です。

6番目の選挙管理委員会につきましては、低い状況については理解をいたしました。これは要望させていただきます。

来年の府議会議員選挙でより多くの方に投票してもらうよう、取り組みを要望いたします。

そして、あわせていつも選挙結果をいただいておりますけれども、やはりこれは数字の羅列で、正直分析にしにくいというところがございます。せめてですね、グラフなりを作成をして、そして地域あるいは年代ごと、それぞれの傾向と対策というものをやはり具体化して見やすくして分析するというのもあわせて要望させていただきます。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 再質問 1 点だけやね。
浅尾課長。

○浅尾人事課長 それでは、3 回目のご質問に答弁をさせていただきます。

管理職以外の面についてのお問いでございました。やはり管理職を支える立場にあります課長代理、係長、このあたりにつきましては、課長同様にですね、組織マネジメントであつたり、部下育成、この視点が必要になってこようと考えております。このあたりも研修の中に体系としては盛り込んで対応しているという状況でございます。

また、係長ではなくて、副主査であるとか、係員の職員についてもですね、やはり管理職から指示されたことだけを行っていくというようなことでは十分ではないと考えておまして、やはり、みずからが率先して業務に取り組む姿勢というのが非常に重要であると考えております。

このあたりの取り組みとして、過去から取り組んでいるものとしましては、職員提案制度であつたり、自主研究グループまた提案型、公募型の研修などですね、自発性であつたり、積極性を喚起する取り組みということで、継続的に実施をいたしております。

昨年度につきましてはですね、新たに一課一改善運動としまして、業務の効率化等に、それぞれの所属において、課題の改善をしていただくと、そういう運動を行っております。このプロジェクトリーダーに副主査以下の職員を指名して取り組んでもらっていると、そのようなことの取り組みも行っているという状況でございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 それでは、こちら最後、

要望等をとさせていただきます。

先ほど、おっしゃるとおりいろいろな一般職に対しても施策というのをされていると、課としても組織としても取り組んでいるというところについては、理解をいたしました。やはりですね、人というのは組織の宝でございます。これをいかに活躍させるかというのをやっぱり常日ごろ考える必要があるかと思ひます。

事案を発生させない、かつ滞りさせない、また、時代に応じた新規の行政サービスの提案、これらをしっかりと進める配慮が必要であります。

そして、人の能力と時間には限りがございます。これらをしっかりと進める、それを踏まえた組織と市のフォローが必要であります。

引き続き、小数精鋭体制を支える人材育成に取り組むのはもちろんのこと、その人材をいかに活躍させるかの基盤をしっかりと、組織として整備することを要望いたします。あわせて、その具体的数字として、代休取得条件についても継続的に把握分析されることを要望いたします。

あと、これは釈迦に説法かとは思ひますが、いま一度我々議会もそうですが、執行機関のなすべきことは住民の福祉の増進ということが第一義であると、改めて意識を深めることも大切であると考えています。

これは私の自衛隊の経験でも一部あったんですけども、一般的に組織というのはですね、本来の目的を達成するために決めた自分たちの目標に向かって走り出すとですね、例えば行革を追求する場合などにおいて、ややもすれば本来の目的よりもその数値自体が目的にかわり、組織内論理を最優先に考えてしまう傾向に陥りがちに

なるからでございます。

行革が一段落ついた今、まさに先日の9月議会で小数精鋭体制推進の答弁に言われた組織風土を変える時期がきているかと思えます。振り返る必要があるかと思えます。

以上で質問を終わります。

○渡辺慎吾委員長 暫時休憩いたします。

(午前 11時54分 休憩)

(午後 0時58分 再開)

○渡辺慎吾委員長 再開いたします。

次に、香川委員。

○香川良平委員 それでは、質問させていただきます。

決算書の55ページ、広報課のホームページ広告掲載料60万円についてお伺いいたします。

事務報告書や有料バナー広告掲載状況を見る限り、掲載期間が1年というのが6件あるということで、単価が10万円ということがわかります。この1件単価10万円の根拠についてお伺いしたいなと思えます。

続きまして、決算書61ページ、選挙管理委員会事務局、市議会議員一般選挙供託金90万108円、これについてお伺いします。お願いします。

続きまして、決算概要44ページ、広報事務事業で印刷製本費1,405万6,541円のこれについてお伺いいたします。前年対比で約170万円ふえておるわけですが、ふえた理由をお伺いいたします。

同じく決算概要44ページ、広報紙全戸配布業務委託料、これにつきましても前年対比140万円ほどふえております。ふえた理由をお聞かせください。

続きまして、決算概要64ページ、ポス

ター掲示場設営撤去委託料398万4,660円についてお伺いいたします。具体的に、この委託料という中身をお聞かせいただけたらなと思えます。

以上で終わります。

○渡辺慎吾委員長 古賀課長。

○古賀広報課長 そうしましたら、決算書55ページにありますホームページ広告掲載料についてお答えいたします。

ホームページの広告掲載料の単価の根拠でございますけれども、まず、単価設定といたしましては、まず1枠当たり、これは月額1万円でございます。ただし、3か月以上11か月以下連続掲載の場合は月額9,000円といたしております。それとまた、通年で12か月連続して広告掲載される場合について、この場合は10万円という単価設定をさせていただいているところでございます。

ちなみに、平成29年度、6者の掲載がございましたので、6者とも12か月連続掲載ということで、それぞれ10万円を広告掲載料として頂戴したところでございます。

なお、単価の設定の根拠でございますけれども、本市に先行して広告掲載を実施してございました近隣市が設定されておられた単価を参考に、人口比率とか、また、広告掲載記事のサイズから算出し、設定いたしましたものでございます。

○渡辺慎吾委員長 門川局参事。

○門川選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局参事 それでは、市議会議員一般選挙供託金90万108円の内容について、ご答弁させていただきます。

これは法定得票数を議員数で割りまして、さらに10で割った数に得票数が満た

ないときには、供託金が市のほうに入るといふ形になります。昨年度の市議会一般選挙においては、1人30万円の供託金を法務局のほうでお預かりし、そのうち3人の方がその法定得票数に満たないため、それにつきましては、供託期間の利息もついた上で、市のほうの収入として頂戴したものでございます。

○渡辺慎吾委員長 古賀課長。

○古賀広報課長 そうしましたら、平成28年度より広報事務事業の印刷製本費が約170万円増加した理由でございますけれども、市の広報誌につきましては、平成28年9月号から、それまでA3サイズのタブロイド判の8ページのものでございましたものを、A4サイズのカラー判32ページに改めまして、一つはページ数が増えたことがございます。それとまた、紙質も良くなったことから、1冊当たりの印刷単価が、従前9.3円だったものが22.5円と上がったため、印刷製本費が増加したものでございます。

次に、広報紙全戸配布委託料が約140万円増額になった理由でございますけれども、こちら、先ほど申し上げました平成28年9月号から広報誌面がA4サイズ版に変わったということで、ページ数がふえましたことにより、1部当たりの重量がもちろんふえております。これに伴いまして、1部当たりの単価が上がったことが要因でございます。

○渡辺慎吾委員長 門川局参事。

○門川選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局参事 それでは、ポスター掲示設営撤去委託料の中身についてご説明させていただきます。

選挙用ポスターを掲示するために掲示板を作製しております。告示日までに設置

しまして、投票期日後、速やかに撤去するものでございます。市議会議員一般選挙におきましては、22投票区で157枚の掲示板を設置いたしております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 香川委員。

○香川良平委員 はい、ありがとうございます。ホームページのことについて答弁いただきました。単価の根拠については、近隣市の様子も見ながらということでした。

私がちょっと危惧しているのが、ホームページのアクセス数なども参考にして値段設定しているのかなと思ひまして、質問させていただいたんですけど、6月18日に起きました大阪北部地震におきまして、市の対応として、ごみの処理はどうするんだとかいうのをホームページにリアルタイムで市民の皆さんに報告できるように、ホームページに常に載せていると聞きましたので、一体市民の皆さんがどっだけホームページを見ているのかなというのが気になりまして、広報課にちょっと問い合わせたところ、6月18日のアクセス数が6万897件でありました。

これ、いただいた資料で参考までに、地震が起きてない4月と5月の1日当たりの平均アクセス数というのが載ってまして、どちらとも約1日当たり1万1,000件ぐらいのアクセス数でございます。単純計算で30掛けたら、1か月のアクセス数が30万台になる計算なんです。

僕がちょっと気になったのが、事務報告書のホームページアクセス数を見てみますと、月平均83万7,098件となっていて、このちょっと数字の差があるんです。この差は何かというのを教えていただけますか。お願いします。

市議会議員一般選挙供託金90万10

8円については、理解いたしました。ありがとうございます。

続きまして、広報課の広報事務事業、印刷製本費のご答弁をいただきました。ちょっと聞き取りができなかったんですけど、今までは1部当たり9.3円やったのが、22.5円になったということですかね。これ、倍以上の値段になったということなんで、印刷製本費がもっと上がってもおかしくないのかなと思うんですけど、もうちょっとこの辺を詳しく教えていただいていたいですかね。

広報紙全戸配布業務委託料、これについては理解いたしました。これ実際、どこの業者をお願いしているのかというのを聞いて大丈夫ですかね。お願いします。

続きまして、ポスター掲示場設営撤去委託料、これについてご答弁いただきました。おおむね理解いたしました。

ここで、ちょっと聞きたいのが、ポスター掲示場設営撤去委託料について、市議会議員一般選挙では約400万円ですね。衆議院議員総選挙では、これ183万1,248円、この市議会議員一般選挙と衆議院議員総選挙でこんだけの差があるのは何でかなと思ひまして、ちょっとその辺をご答弁いただけますか。お願いします。

○渡辺慎吾委員長 古賀課長。

○古賀広報課長 それでは、2回目のご質問にお答えいたします。

まず、昨年度と今年度のそのアクセス件数の乖離の理由でございますけれども、委員がご指摘のとおり、事務報告書であれば月平均が83万7,098件で、今年度、リニューアル後、4月及び5月の月平均、これを調査いたしますと、委員がご指摘のとおり、約33万件ということで、約50万件的の差がございます。

この理由でございますけれども、ヤフーですとかグーグルなど、検索エンジンにクローラーと呼ばれるホームページの情報を自動収集するロボット機能というものがございまして、それが世界中の膨大なページの内容を自動的にチェックしまして、その検索結果の項目が整理されるような仕組みがございます。これによりまして、ホームページの利用者がヤフーですとかグーグルなどを検索される場合に、検索結果が上位に表記され抽出がスムーズになるというような仕組みがございます。このようなクローラーと呼ばれるような機械的、また、自動的に検索された件数も、昨年度までの使用したホームページにおきましては、アクセス件数としてカウントをされておりました。

今回、リニューアルいたしましたホームページにつきましては、こういった自動的、また、機械的に検索されたものについては、アクセス件数、解析ツールからはじかれるようになっており、このような事情から、アクセス件数が前年度より大幅に減少したものでございます。

次に、2点目の印刷製本費でございますけれども、この平成28年9月号からA4判の32ページのカラー版ということに合わせまして、それまで月2回の広報誌の発行を現状の1回にしました。単価の上がり幅を見ると、もう少し増額があったのかなというようなご指摘でありましたけれども、月2回から1回に変更になったということが要因でございます。

次に、どこのポスティング業者をお願いしているのかということでありまして、ポスティング専門業者でございます近畿ポスティング協同組合に委託いたしておるところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 門川局参事。

○門川選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局参事 衆議院議員総選挙事務のポスター掲示設営撤去委託料との金額の差の要因につきまして説明させていただきます。

まず、区画数が異なることが大きな要因でございます。市議会議員一般選挙につきましては30区画を準備させていただきました。衆議院議員総選挙では8区画を用意させてもらっていますので、その金額の差が出たものでございます。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 香川委員。

○香川良平委員 ご答弁ありがとうございます。

ホームページアクセス数についてでございます。この今までの事務報告書の数字は、機械的に集計していた部分の数字だったということですね。この数字は機械的というか、普通に摂津市って検索したら1件ということですけど、それも含めて、機械的な部分も含めてこの数字ということなんですね。ちょっとあんまりわからないんですけど、機械的に検索する分の件数も入っているというのは、機械的な検索の分の件数を入れるのはちょっと違うのかなとは思っています。来期以降というか、平成30年度の数字は、機械的に検索する件数はこれ入ってくるんですかね。ちょっとその辺の答弁をいただけますか。

印刷製本費の件でございます。こちらに関して、おおむね理解いたしました。月2回から月1回に変更、少なくなった分というご答弁でした。これについては理解いたしました。ありがとうございます。

広報紙全戸配布業務委託料、この業者を

決めた経緯なんかもちょっと聞いてよろしいですかね。よろしく申し上げます。

続きまして、ポスター掲示場設営撤去委託料、こちらの衆議院議員総選挙との値段が違うということに対して理解いたしました。ちょっとこちらについても、どこの業者を使っているというわけじゃないんですけど、業者の選定方法、この辺、ちょっと教えていただけますか。よろしく申し上げます。

○渡辺慎吾委員長 香川委員、最初のホームページなんですけど、平成29年度の決算にはちょっとそぐわない面があるんですけど、理事者側が答弁できるようやったら答弁してみてください。

古賀課長。

○古賀広報課長 そうしましたら、ホームページのアクセス件数のカウントの仕方でございますけれども、先ほどもご答弁申し上げましたように、平成30年度につきましては、そのアクセス件数の解析ツール、こちらのほうが前年度と変わりますので、機械的、また、自動的に収集された件数につきましては、除外されるということでございます。

次に、全戸配布の業者の選定の経緯につきまして、毎年度、複数のポスティング業者から見積もりを徴集いたしております。その中で、もちろん一番安い業者を選定しているところでございます。

○渡辺慎吾委員長 門川局参事。

○門川選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局参事 業者の関係ですが、市議会議員一般選挙におきましては選挙日がわかっておりましたので、これは入札させていただいております。ただ、衆議院議員総選挙につきましては、解散後、期間等がございませんでした

んで、特命という形での発注になったかと思ひます。

○渡辺慎吾委員長 香川委員。

○香川良平委員 ご答弁ありがとうございます。

ホームページに關しまして、理解いたしました。ありがとうございます。

広報紙全戸配布業務委託料、これについても、毎年、合見積もりを取って決めているということで、わかりました。ありがとうございます。

最後、ポスター掲示場設営撤去委託料に關してでございます。市議会議員一般選挙に關しては競争入札でということで、こちらも大丈夫です。

衆議院議員総選挙に關しては、その特命というのはちょっとどういうことか。市議会議員一般選挙のときの業者と同じ業者を使っていたとか、そういう認識でよろしいですかね。その1点だけ、ちょっと確認をお願いします。

○渡辺慎吾委員長 豊田事務局長。

○豊田選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 それでは、特命になった理由ですけれども、先ほどもありましたけれども、市議会議員一般選挙が終わって直後に解散となった選挙でしたので、入札する時間がありませんでしたので、特命で随意契約させていただいております。

なお、業者につきましては、何分どこの市も一斉に契約を始めましたので、いろんなところに声をかけさせていただいて、その中で比較検討させていただいて、できる業者についてお願いしたところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 ほかに質問。

南野委員。

○南野直司委員 それでは、4点だけ質問をさせていただきたいと思ひます。

午前中から多くの質問が出ておりました、少し重複するところがあると思ひますけれども、ちょっと角度を変えさせていただいて、質問をさせていただきたいと思ひていますので、よろしくお願ひをいたします。

それでは、1点目です。決算概要です。40ページ、人事管理事業、決算額2,176万6,330円についてでございます。採用あるいは昇任などの人事の管理に係る経費でございますけれども、平成29年度の取り組みの一つとしてお聞かせいただきたいと思ひます。

女性が職業生活において十分に能力を發揮し、活躍できる環境を整備するための法律、いわゆる女性活躍推進法が平成27年8月に成立をいたしました。これによりまして、この摂津市におきましても、女性の活躍推進に向け、数値目標を盛り込んだ第3次摂津市特定事業主行動計画を策定し、取り組んでいただいております。

平成29年度における、この取り組みの内容についてでございますが、一つは、出産・育児に關する制度周知や、あるいは休暇等取得促進について、また、子育てしやすい職場環境の整備や女性職員の活躍推進などの取り組み内容について、お聞かせいただきたいと思ひます。

そして、あわせて、平成29年度の目標の達成状況についてもお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、2点目です。同じく決算概要40ページ、組織課題別能力開発事業の中の職員自主研究グループ補助金、決算額1万4,388円についてでございます。平

成29年度のこの補助金の取り組み内容についてお聞かせいただきたいと思いません。

それから、3点目でございます。44ページです。ホームページ事業の中のホームページ構築委託料、決算額1,663万2,000円についてでございます。これも質問がありましたけども、平成30年4月1日から市のホームページをリニューアルしていただきました。この平成29年度はリニューアルに向けての構築作業であります。摂津市らしいデザイン、そして、スマホでも見やすく、また、いろんな条件で探しやすく、子育てサイトもリニューアルしていただきました。また、摂津市の魅力発信、シティプロモーションの観点から、トップページに「いいところ いいこと せっつ」の動画を掲載していただくなど、デザインもシンプルで、さまざまな観点から工夫をしていただき、私自身はすばらしいシンプルなホームページに生まれ変わったと思っております。少しなれるのに時間はかかりましたけども、すばらしいホームページができたと思っております。

ここで、1点お聞きしたいのは、このホームページを利用している全ての人が、身体の機能や使用環境にかかわらず、ホームページで提供される情報やサービスにアクセスし、コンテンツや機能を利用できることを意味とする、いわゆる、午前中もありましたけども、ハンディキャップを持った方に優しいウェブアクセシビリティの確保の観点から、ウェブアクセシビリティをどのようにこのホームページに具体的に反映されたか、お聞かせいただきたいと思いません。

最後の4点目でございます。44ページ、政策推進課に関する一般事務事業、決算額

6万4,688円の中身についてでございます。

平成29年度における取り組みの内容について、お聞かせいただきたいと思うんですけども、市民の皆さんからの意見、ニーズを計画へ反映するため、各種計画策定に係るアンケート、あるいは、これもありましたけども、パブリックコメント、また、市民意識調査の実施を平成29年度もされたと思いません。

そして、もう一つは、第4次総合計画の第9期実施計画にこのようにありましたけども、パブリックコメントの実施状況など広報を工夫するとともに、市政への関心がより高まるような情報発信を行っていく必要があるということで、この平成29年度、課題として掲載していただいておりますが、その取り組み内容あるいは課題等々について、お聞かせいただきたいと思いません。

1点目、終わります。

○渡辺慎吾委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 それでは、私のほうから1点目と2点目のご質問について答弁をさせていただきます。

採用関係もございしますが、女性活躍推進等の取り組みということでございます。昨年度、取り組んだこととして、次世代育成の観点もあるんですけども、出産・育児に関する休暇等の制度周知のパンフレットというものを作成いたしまして、これは職員全員が見れるような庁内のLANに掲載をさせていただいております。

また、休暇の取得促進ということで、育児休業等の取得者の代替職員、これは今までですと臨時職員等を配置するというようなこともしておりましたけれども、職場の状況等に応じまして、正規職員で補充を

するというようなことにも取り組んでおりまして、この休暇取得の促進ということで、取り組みの一つとして実施をいたしております。

女性活躍推進の関係でございますけれども、採用の面で、これは能力実証ですとか、公平性の観点で、女性の受験者のみを合格の際に何かできるかという、なかなか難しい部分というのがございます。一つには、やっぱり応募者の中で女性の人数というのをふやしていくというような取り組みを実施しておりまして、女子大学での説明会等を開催していただきまして、女性職員による職場の説明等を実施いたしております。

委員のご質問にもございました、その特定事業主の行動計画ということの中で、数値目標というのを掲げてございます。先ほど申し上げました採用した職員に占める女性職員の割合というところで、目標数字としては35%を掲げておりまして、昨年度の実績としては46.7%が女性であったということでございます。

そのほか、男性の育児参加休暇の取得と、この辺も目標としては80%として掲げておりますけれども、71.4%ということで、前年に比べてふえている状況にはございます。

ただ、男性の育児休業の取得等も、これも目標で定めておりますけれども、昨年は取得の実績がなかったということで、このあたりも課題の認識として持っているという状況でございます。

それから、2点目の自主研究グループの補助金の昨年度の取り組みということでございます。昨年度の実績といたしましては、自主研究グループ、1グループが自治体における婚活支援と、それから、定住促

進というテーマで研究を行ってございます。この研究の過程で、講師の方にレクチャーをいただくという、講師謝礼でありますとか、それから各自治体へのアンケートということで、アンケート発送の郵送料ということで、1万4,000円ほどの決算額ということになってございます。

この自主研究グループの取り組みでございますけれども、平成24年度から取り組んでおりまして、過去にはFMの推進であったり、税込確保、また、ゲーミフィケーションなど、さまざまな先進事例を若手職員が中心となって研究に取り組む内容ということになっておりまして、今後も人材育成の観点から、継続していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 古賀課長。

○古賀広報課長 そうしましたら、ホームページのリニューアルに伴いまして、ハンディキャップを持った方に対するウェブアクセシビリティをどのように反映したのかのご質問にお答えいたします。

具体的なウェブアクセシビリティの取り組みといたしましては、文字表示の拡大機能ですとか、また、文字の背景色を変更することなどが挙げられます。

それ以外には、ホームページ作成段階でウェブアクセシビリティのチェック機能が働まして、例えば「1,000円」と表記する際も、頭に「¥(円マーク)」でなくて、漢字で「円」を記載するとか、あと曜日を掲載する場合も、「月」というような記載ではなくて、「月曜日」と記載しなければならないとか、視覚障害者のために、音声読み上げソフトなどに適した文字をホームページ作成時に、そもそも使用しないとエラー表示が出るような仕組みと

なっております。

このように、アクセシビリティがクリアできないとホームページが作成できない仕組みにはなっておりますけれども、各課の職員に対しても、操作研修の際には、ウェブアクセシビリティの必要性の意識づけも行っているところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 大西課長。

○大西政策推進課長 パブリックコメントについてのご質問にお答えをさせていただきます。

午前中にも少しご答弁をさせていただきましたけれども、平成29年度につきましては、四つの分野別計画の策定におきまして、パブリックコメントを実施しており、最も多くご意見をいただいたのは第7期せつつ高齢者かがやきプランの10件となっております。

ご質問にもございましたけれども、具体的に、どういう工夫をしたのかとのご質問だったとは思われますけれども、第7期せつつ高齢者かがやきプランにおきましては、今まではパブリックコメントを見ていただくために公共施設へ配架をさせていただいてたんですけれども、今回から、その計画に関係が深い方に見ていただきたいということもございまして、市内の特別養護老人ホームにも今回から配架をして、パブリックコメントの意見の募集を行ったと、所管からは聞いております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 南野委員。

○南野直司委員 それでは、まず1点目の女性活躍推進法をもとにした、第3次摂津市特定事業主行動計画の取り組み内容、そして、目標の達成状況について、ご答弁いただいたわけでございます。

一昨日は、この総務建設常任委員会の後に、障害者の方の雇用についての協議会が開催されました。チャレンジドオフィスせつつの中心的な取り組みを中心に、さまざま取り組んでいただいておりますけれども、一方で、女性が社会で活躍できる環境の整備というものは、本当に今後も私自身は大事になってくるかと思えます。摂津市のこの行政におきましても、一つの地方公共団体として、民間企業の模範になるような取り組みをどうか今後も続けていただきたいなと思えますので、よろしく願いをいたします。これは要望としておきます。

それから、2点目の職員自主研究グループ補助金の取り組みの内容につきましてご答弁いただいたわけでございます。

もう1点、ここで、この平成29年度の取り組みといたしましてお聞きしたいのは、職員提案制度について聞いておきたいと思えます。職員の皆さんの積極的な意見の提案を奨励し、それらを市政に反映することによって、行政事務の効率化あるいは職場の活性化、そして、職員の行政運営への参加意識を高めるだけではなく、市民の皆様のサービスの向上につなげていく取り組みであります。

この職員提案制度でございますけれども、平成29年度より、人材育成の観点をさらに推進するために、所管課を人事課に変更されました。この平成29年度の職員提案制度の取り組み内容について、ちょっと改めてお聞きしたいと思います。

そして、3点目のホームページに関してのウェブアクセシビリティをどのように反映していただいたか、詳しく課長のほうからご答弁をいただきました。

これも、もう1点だけ、この平成29年度の取り組み、あるいは課題としてお聞き

したいのは、ホームページのトップページにおけるイベント情報などが少ないので、情報掲載の拡大など検討していただいと認識いたしますが、取り組み内容についてお聞かせください。

そして、もう一つは、SNSあるいはスマートフォンアプリを活用して、健康、子育てあるいはイベントなどの市政情報を提供できるシステムの構築についても、この平成29年度におきましても検討課題であったと私自身は認識しております。この件について、ご答弁をいただきたいと思っております。

それから、最後の4点目でございます。パブリックコメントについてご答弁を課長からいただいたわけでございます。さまざま工夫をしていただいて、市内の特養の施設に配布されたりしていただいております。

これは要望としておきたいと思っておりますけれども、例えば、先ほど広報課のほうで提案うかが、これは一般質問でも提案させていただいたんですが、今、市のその情報発信のツールとしまして、ホームページあるいは広報誌があります。そして、パブリックコメントでしたら、そういういろんなところに配布していただいたりしていただいておりますけれども、例えば、広報誌は紙媒体、市民の皆さんにお配りしますけれども、ホームページというのは市民の皆さんが見にいかないとなかなか見れない情報、自分で見にいかないとかんのですけれども、例えば、SNSであったり、スマートフォンアプリというのは、こっちから発信ができるわけでありまして、いつも提案させていただいているんですけど、教育委員会とか消防本部が使われているせつ安全安心メール等を活用して、こういう計画をつ

るので、パブリックコメントをお願いできませんかという、登録していただいている方に発信するとか、あと、スマートフォンアプリでしたら、お知らせが届くと、アプリのアイコンには1とか2とか数字が出ていると思いますので、それを必ず見るわけでありまして、それも登録していただいている人にそういう情報を発信できるという、僕はツールだと思いますので、今後、またこれは平成31年度、平成32年度の取り組み、今後の取り組みとして、そういう発信ツールをどうか活用していただいて、こういうような大事な計画の策定に当たってのパブリックコメント等々をとっていただいて、多くの市民の皆さんの意見を市政運営にしっかりと反映していくということは非常に大事なことでございますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。要望としておきます。

2回目、以上で終わります。

○渡辺慎吾委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 それでは、2回目のご質問に答弁をさせていただきます。

職員提案の関係の平成29年度の取り組みということでございましたが、昨年度の実績では、市役所食堂の健康志向メニューというテーマであったり、高架下の活用による魅力あるまちづくりというテーマ、これらのテーマがございまして、計4件の提案が実際にごございました。いずれも採択をされているという結果になってございます。

この職員提案制度としましては、市民サービスの向上であったり、事務の効率化、また、執務環境の向上など、テーマに沿った提案を行っていただきまして、審査結果として採択をされれば、関係課が実現に向けて取り組むというような仕組みになっ

てございます。

過去には、ご当地ナンバープレートであったり、ガンバ大阪の重点ホームタウン化など、さまざまな提案がございましたけれども、先ほどご質問の中にもございましたが、平成29年度から人事課が所管をということでございますけれども、これまでもそうなんです、政策推進課とも連携をしながら、できる限り多くの職員にこの職員提案にかかわっていただきたいと考えているところでございます。

実際、この制度の説明等を説明会で実施をしているんですが、ここの参加者にも、いろんな考え方について、人事課としてもいろんなレクチャーをしながら、提案にまで持っていつているというような状況がございまして。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 古賀課長。

○古賀広報課長 そうしましたら、ホームページのまずトップページのイベント情報の拡大をどう検討してきたかについてお答えいたします。

今回、リニューアル後のホームページのトップページ下段のほうにイベント情報は掲載いたしておりますけれども、摂津まつりですとか、他市からも多く来られるような大きいイベントにつきましては、ピックアップ情報というところでバナーを作成いたしまして、より閲覧しやすい工夫もしているところでございます。

今回、ホームページのリニューアルにおきましては、先ほど委員からもご質問がありましたように、検索しやすい、スマートフォンでも問題なく見れるようなトップページにしたことから、非常にシンプルな画面となっております。ただ、イベント情報も含めて、より見やすく、よりわかりや

すく、必要な情報を得やすくするために、まだまだ改善する余地もあろうかと考えております。

それとまた、イベントを情報発信するのは、あくまでもイベントを所管いたします担当課でございますので、各課とも意見交換を行いながら、積極的なイベントなどの情報発信につつまして働きかけてまいりたいと考えております。

あともう1点、SNSですとか、スマートフォンアプリの導入の検討でございますけれども、今回、ホームページのリニューアルに当たりまして、各課が掲載したイベントなどの情報を閲覧された方が、フェイスブックですとか、ツイッター、こういったSNSで情報を拡散できる機能は持たせております。例えば、市のイベント情報のページ内にあるフェイスブックボタンをクリックいたしますと、そのイベント情報をシェアすることになり、その閲覧された方とつながっておられるSNS利用者にも同じようなイベント情報が拡散されて、お知らせするといったことができるようになります。

ただ、最近では、自ら情報を取りに行くのではなくて、定期的に情報を届けてもらうような形態を望まれる、いわゆるプッシュ型による情報発信も必要ということもお聞きしておりますし、特に災害時、必要な情報を迅速に届けるといった点では、そのSNSの活用は有効的ではあると考えております。

ただ、いろいろ問題点も指摘される点もございまして。個人情報の管理ですとか、また、SNSを利用できる、できない人など、そういった情報格差も生じないかどうか、そういった配慮も考えていく必要があるかと考えております。

いずれにいたしましても、的確に情報発信する必要がございますし、そういったSNS、アプリを導入いたした場合は、情報発信を行う側のスキルアップといいたし、職員の意識改革も必要となると考えておりますので、諸問題を十分に整理しながら、引き続き、この点については検討していきたいと考えております。

○渡辺慎吾委員長 南野委員。

○南野直司委員 職員提案制度につきまして、平成29年度の取り組みの中身について、詳しくご答弁をいただきました。

これも要望としておきたいと思っておりますけれども、職員の皆さんが日ごろの業務で経験し感じたことなど、みずからのアイデアを発表し、形にしていく。この職員提案制度は、私自身は本当に大事な取り組みやなと思っております。平成29年度は4件の提案がなされて、採択されたということなので、もっともっと職員の皆さん、いいアイデアを持っておられると思っておりますので、どうか続けて実施していただきたいと思っております。行政事務の効率化、そして、やっぱり何よりも市民サービスの向上に一つ一つつながっていくものだと認識しておりますので、どうかよろしく願いをします。これ要望としておきます。

そして、ホームページと、あわせてSNSあるいはスマートフォンアプリを活用し、市民の皆さんへ迅速に市政の情報を伝達していく。待っているんじゃなくて、こちらから発信していくということについては、私は、今やっておられる自治体も多くあります。すごく大事な取り組みだなと思っております。摂津市における人口ビジョンあるいは摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略にも定住促進という観点から、若い世代をターゲットにしていくという観点

からも、非常にこれは大事な取り組みだなと思っております。

要望としておきますけれども、実際、課長から今ご答弁いただいたのは、やはり担当課が、その担当の発信したいこと、例えばホームページに打ち込んでいくということでもありますけれども、僕は、これ提案なんですけれども、例えば広報課にその専門の方を採用して、もう各課からそういう情報を全部そこへ集めて、その方が発信をしていく。そういった方法も一つじゃないかなと思うわけです。副市長もいらっしゃいますので、これは本当に、アプリなんかつくりますと予算もかかることでもありますけれども、費用対効果というのは本当に十分あることだなと僕は思っておりますので、どうかこのような手法を取り入れていただいて、市政の情報を迅速にこっちから発信していくということ、どうか今後も取り組んでいただきますようよろしく願いをいたします。

もう一つは、そういう摂津市というのは、さまざまなイベントがコミプラを含めていろんなところで実施されておりますけれども、そういうNPO団体の方であったり、そういう皆さんから意見を聞いて、一緒にそういうアプリをつくっていくというのも、みんなが育むつながりのまち摂津に、協働の取り組みとしてつながっていくものだと、みんなで作ったそういうツールだということで盛り上がっていくと思うんです。そういうことを視野に入れて、どうか若い世代の皆さんにも協力していただきながら、そして、高齢者の方でも、今、スマートフォンアプリ、使われますので、そういったことも視野に入れて、どうか取り組んでいただきますようよろしく願いをします。要望としておきます。

以上で質問を終わります。

○渡辺慎吾委員長 ほかにございますでしょうか。

三好委員。

○三好義治委員 それでは、午前中から質疑も多々出ておまして、関連する部分があると思いますけども、その辺は理解をお願いしたいと思います。

まず、政策推進課で、午前中も出ておりましたけども、まず決算概要48ページで、指定管理者選定委員会委員報酬が16万6,000円の予算現額に対して、決算未執行のゼロとなっております、不用額が全てになっております。もともとは平成30年12月に指定管理者の選定委員会を開催するという方針が出されておったんですけど、この平成29年度の指定管理者制度に係る委員報酬というのは、どういった目的で計上されておったのか、お聞かせいただきたいと思います。

それと、午前中、野口委員から、指定管理者制度の評価結果について、市営斎場の関係の民間委託の件は出ておりましたけども、課長のほうからは午前中の答弁で、この評価結果のアンケートのあり方とか、評価シートの出し方については、今後、検討していきたいという答弁をされておりました。

さらに、加えて確認しておきたいのが、この評価制度で例えばBになっているところが、シルバー人材センターに委託しております体育施設関係、これは正雀体育館、味生体育館、鳥飼体育館、スポーツ広場、青少年広場、柳田テニスコート、くすの木公園、これが施設設置目的及び基本政策については、指定管理のほうは4で見ているんですけど、市は3です。それとか、指定管理者はちゃんと意思疎通ができています

という5が評価されています。市から見ると3です。そういったことをずっと見ていきますと、建物・設備の保守・点検・修繕で、このシルバー人材センターに委託している体育施設については、建物・設備の保守・点検・修繕が指定管理者の評価は4点、市が見る評価が2点、その中身が、要は除草が行き届いてないとかという評価があるんですね。

今回の件に関しては、こういう注意喚起だけしておきますけど、こういう評価の仕方については、屋内体育館もあれば、屋外体育館もあれば、テニスコート、非常に人気のある、こういった評価の高いところもあるんですよ。だから、そういったところは見直しをかけるときには、そういう分類の仕方を変えてみたらどうかなと思います。

それと、フォルテ摂津のほうなんですけど、こちらのほうも、過去、フォルテ摂津を建設した当時から、地下駐車場のその回転率、利用率、利用度というのが、我々、直営でやっているときから大きな課題だったんですね。今回のこの評価結果を見ると、僕はその会社は結構努力してやっていると思うんです。その中で、条例で料金設定もしているし、いろんな制約がある中で、この評価シートの中では、経営努力をなささいというような評価シートになっているんです。そういったところでは、行政が何かのアイデアがあって、それに従ってなかったら、そういう評価があつてしかるべきものだと思うんですけど、今、多分この場で、政策推進課に対して、地下1階の駐車場の回転率をもっと上げなさいと。今より経営努力をなささい、2倍に上げなさいと言っても、回答は多分ないと思うんです。だから、そういったことまで突きつけてい

るんですね。

私は何を心配しているかというたら、こういった外郭団体が、今後、指定管理者選定委員会の中で審査を受けるに当たって、この辺を基準とした場合に、摂津市の外郭団体、どこも入札するところはないやろうと、B評価を受けているんやから。我々も、そのB評価ならば、なぜA評価までもっていかないか、何でB評価のところを発注するんか、こんな議論になると思うんですね。この部分については、もう指摘だけしておきますんで、答弁は結構です。

それと、82ページの臨時福祉給付金、これも数年来にわたって専属の職員を置かれて、平成29年度でこれが終了したんですけれど、実際にふたをあけてみますと、相当額返還しているんですね。82ページに書いておりますように、2億9,250万円の予算に対して6,200万円返還しております。過年度分の国庫返還金でも500万円、もともと、これスタートして、我々も委員会で中間報告も受けながらやっておったんですけれど、どれだけの方が受けられたんか。目標に対して実績として、国の方針に基づいて、実際にできたんかどうかね。ここのスタッフ、プロジェクトチームでやっておったんですけれど、もう既に解散もしてるし、我々、それに対する結果も、個人的には受けているようには記憶ないんですね。だから、この決算審査でその全体的なことについてご報告をいただきたいと思います。

それから、政策推進課で、いろいろ業務を見ようと思って事務報告書を開いてみたら、この19ページと20ページ、この裏表の1ページだけなんですね。この政策推進課が、ここに業務内容、事務報告書に書いているのは、休日窓口開庁受付等の件

数、この報告しかない。これが政策推進課の業務内容ですか。この部分については、どんな考えを持っているんか、ちょっと教えていただきたい。

それと、48ページのこれも午前中から出てきております、公共施設等総合管理計画のFMの関係で、4月から政策推進課になったから、この点については、過去の防災管財課の政策でもあるんで、きょうは改めてFMからの答弁は控えさせていただきますけど、私から話させていただきますと、この公共施設等総合管理計画のスタートは、もともと各所管が持っておって、それから建設部に移行して、政策推進課が持ったり、防災管財課が持ったりしながら、延命を図るため、どうしていくんやとか、建てかえどうしていくんやということで、もう数年かかってきたんですね。防災管財課に行って、先ほど言いました1,081億円ぐらいは後年度にかかってくるというところの数値まで出されて、延命方策をどうしていくか。そのときにやっぱり問題になっておったのは、統廃合を行っていく施設がどの部分であって、新設する部分がどうであるか。

僕は、このFMの考え方につきましては、先ほど各委員も言うてたけども、特に改めて話させていただくと、統廃合、それから延命、改修、それと廃止、新設、移設、こういったことを時系列に並べていくならば、もっと早い目に計画方針が出てくるん違うかな。FMがどうも今、足かせになっているような感じがして仕方ないんですよ。先日の決算審査で言いましたように、一津屋第1団地は大規模改修をやりました。2年後には一津屋第2団地も大規模改修をやっていきます。小学校は既に耐震化が終わりました。これも本来やったら公共

施設等総合管理計画にのせるような建物が全部終わってきているんですよ。だから、全部後手になったらあきませんよいうて、何を平成32年度までに時間延長しながら検討していくんやと。もっとスピード感をもってやっていただきたいということを要望しておきます。

それと、人事課で、事務報告書29ページで、これ人事全般にかかわるものなんですけど、私も民間企業でございまして、こういった人事の関係につきましては、るる議論もしてきている立場でもあります。その中で、先ほど、時間外、時間管理の関係を話しておりましたが、今、働き方改革というのがクローズアップされておりまして、その一方では、ブラック企業と言われているような、過労死でいろいろと訴えられているところ等もあります。

私は、先ほど野口委員から残業の件もありましたが、私も資料請求もさせていただきました。一方では、休日出勤をされて、あと代休申請をしているのか、振りかえをしているのか、その辺が非常に気になっておりまして、これについて、休日出勤をした場合の代休申請者と振替休日申請者、結果、実態としてどうなっているのか、お聞かせいただきたいと思えます。

それと、決算概要の40ページの労働安全衛生事業ですけど、この件につきましては、もういつも損害賠償の関係で、交通事故とか、物損事故などが議会に出てきております。

人事課の労働安全衛生事業の中には、身体にかかわるものと、災害にかかわるもの、この二つがあるわけですね。私らの常識からいきますと、労働安全衛生法に基づいて、庁内においてその管理責任者がおる中で、皆さん方の健康管理と災害対策、それに基

づいて、庁内組織として安全衛生事業にも基づいてやっていますと言うけども、やっぱりここ数年間見ておってでも、この点については、交通事故も減っているような形跡もないし、どんな活動をしているのか、改めてここでお知らせいただきたいのと、体制も含めて教えていただけますか。

それと、先ほどの組織別能力開発事業で、採用が非常に厳しいということで、ことしも七、八人、事務系で採用されたと同っております。

ただし、募集をしたときには、応募者は採用者数に対して何十倍もいて、その中で採用枠が狭き門であって、人手不足、これがどのような因果関係になっているか。先日、市役所新館5階にも貼っていたように、技術職員の募集を行っています。モノレールの車内でも広告を実施したり、阪急電車の車内でも広告を実施しておりますが、技術職はなかなか集まらないと。これまでも民間から採用しながら、即戦力になる方も集めたり、いろいろしておりました。現時点においては技術職が全く集まらないと。

私は、一方では、その技術職を即戦力で集めるのもしかるものですが、やっぱり人材育成というものでは、我々民間企業におきましては、高卒、大卒でも、普通科から出てきてても、そこで専門職種についていただくために社内教育を行い、外部に委託しながら専門知識をつけていただいて、戦力になっていただくと。こういう仕組みもやっているわけですね。役所というのは、現在、そういったことが、去年1年間、一切やられてない。そういった考え方についてお聞かせいただきたいと。

それから、人権女性政策課で、これは先般のこの総務建設常任委員会の中でも話

させていただいたんですが、決算書51ページで、一般寄附となっていることは、財政課長から話聞きますと、これは目的寄附であると。目的寄附ね。人権女性政策課に寄附されております115万円につきましても、これ、目的寄附だと認識しております、そのときは詳しくは聞いてなかったんですが、きょうは担当課長もおられますので、その115万円、何人の方が寄附されて、どういった目的で寄附されてきたのか、お聞かせいただきたいと思います。

もう一つは、監査結果報告書、監査委員から出されているもので、人権女性政策課に対して、事務処理とか図書購入とか記録はほぼ適正に処理されたと書いておりますけど、委託契約事務において、一部で改善を要望したという指摘があります。報酬と報償費の支払事務において、一部で改めるように注意した。どんな件を注意されて、現在、どうなっているのか、お聞かせいただきたいと思います。後でまた行政委員会にも伺いますので。

それと、先にこっちへ行きます。44ページで、会計室、予算は少ないんですけども、庁内物品配布事業費としてあります。節を見ますと、消耗品費やら印刷製本費となっているんですが、右の欄にいけますと、庁内へ配布する物品に係る経費と書かれておまして、それと、先ほど言いました決算書の一番最後のページ、こちらのほうに、221ページに物品という一覧表が載っております。これも会計室が一応管理しているということを伺っておまして、これは購入価格50万円以上の物品として取り扱っております。その中で、先ほど言いました庁内物品配布事業というのは事細かい数字になっているんですね。こっちの物品というのは消耗品やから、私は消耗品と

して受けとめているんですが、この物品と、この消耗品、備品との違いを教えてください、この物品の中で、223ページ、何ぼか抽出して、ちょっと確認しておきたいんですけど、空き缶プレス機というのは、今の文化ホールの隣に総合福祉会館があったときに、「くうかん鳥」というて、環境業務課が設置した空き缶プレス機があったんですね。現在、福祉会館も全く跡形もなく、この空き缶プレス機というのは、今、一体どこにあるのかなと思います。

それから、ハイビジョンテレビ、これも議会事務局のロビーにあたり、十数年前にあった分やと思うんですね。だから、今のテレビではなしに、昔の旧型のテレビなんですね。こういったものが、現在、どこにあるのか。

一番上に、カーペット、これも、カーペットも現状敷いているんやったら、これ物品として取り扱っていいのかどうか。

こういったことが物品の中でちょっと気になって、過去からずっと、これ来てますねんという答弁は、僕は期待してないですよ。要は、過去からずっと来ておっても、現在、いろんな時代の中で、変えなければならぬ部分は、この先、変えたらいいと思うんでね。これをもう率直にご答弁いただきたいと思います。

それから、事務報告書の269ページで、指定金融機関等の検査というのがあります。地方自治法第168条の4の規定によりということになっておりますけど、地方自治法第168条の4というのは、市役所が指定金融機関というか、指定金融機関で収納代理を行っていただく銀行ということの中で指定されるらしいですね。それが、現在、摂津市は何行あって、今回は9行だ

けが検査対象行になっているんですけど、どんな検査内容であるかも含めて、答弁いただきたいと思います。特に、ここに三菱UFJ銀行とか近畿労働金庫とか入っていないことから、気になりましたんでね。

それと、総合行政委員会で、摂津市の市議会議員一般選挙が決算概要64ページに載っております。これにつきましては、平成29年度の第7号補正、いわゆる3月の定例会でも、この委員会で私は大分質問させていただいて、指摘もさせていただいた経緯があります。改めて確認しておきたいのが、当初、5,749万1,000円で予算組みをされて、決算は、それ以降、2,000万円ぐらい減額になっております。これの主に減額になっている内容は、選挙公営制度交付金、これが当初予算2,240万円でしたのが、決算で見ますと、1,293万9,142円まで減額されているんですね。これにつきましては、選挙に係る候補者の公費負担部分だと思います。これは何人が対象であったのか、お聞かせいただきたいと思います。

法が設立された時点のときには、これを受けないという方々も多数おられましたんでね。その関係で、なぜこれだけ予算が減額になったのか、お聞かせいただきたいと思います。やはりこの5,700万円から約2,000万円まで減額するというのは、執行率が非常に低いという面では、余りにも当初予算を取り過ぎとったん違うんかということを確認しておきたいから、質問させていただいております。

また、思い起こせば、このときの市議会議員一般選挙については、この3月の総務建設常任委員会でも厳しく指摘をさせていただきましたけども、最終的に投票用紙が数え間違いで、作業が深夜まで至ったと

いうことの中で、局長もこの場で謝ったと思います。3月の段階でマニュアルづくりもしながら、今後、このようなことのないようにしてくださいということをお願いしておったんですけども、これは予算とは別やけど、経過の関係で、それは今の動きとしてはきっちりやられているんかどうか、改めて確認をしておきたいというふうに思います。

それから、それと関連いたしまして、64ページに管理職の特別勤務手当というのが12万3,750円計上されているんです。管理職の特別勤務手当、これももともと数年前まではこういう管理職の特別勤務手当というはなかったんですね。我々としては、管理職につきましては、手当も数年前から引き上げていって、きっちり手当も払っております。それがいつの段階でこの管理職特別勤務手当というのが発生してきたのか。調べていくと、選挙管理委員会と、それから、災害対策の予算を持っている防災管財課、ここの2か所が持っているんですけど、この辺の経過も含めて、選挙管理委員会でこの一般選挙で従事した管理職、何名おられてというのを一回教えてもらえますかね。

それと、これも選挙管理委員会で、いつも明るい選挙推進協議会の動きがあるんですけど、この明るい選挙推進協議会は、やっぱり投票率を上げるためにとか、選挙違反を起こさないとかいうて、非常に活動していただいている団体だと思うんですけども、その辺の今、動き、実態が、一般管理費からもどこも出てこないですから、どうなっているんか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、もう1件だけ、監査委員事務局で、先ほど指定管理の関係でさせていた

だいたんですけど、昨年、監査で財政援助団体の監査を行っているんですね。ざっと見てみますと、全てこれ、シルバー人材センターをたまたまやっているんですよ。シルバー人材センターをやって、監査の結果が、施設管理及びそれ全て適正だったと、去年ね。

先ほど、指定管理の平成29年度の結果報告をさせていただいたんですけど、この評価と、政策推進課、要は原課から見ている評価は全く違うんですね。このどういう監査をやってきたのか、もう一回教えてもらえます、財政援助団体等の監査。僕は、やっぱり一方では指摘している部門があって、一方では、これも二重丸の評価されているんですよ、この辺がね。

それともう1点が、行政監査を行っている中で、11ページ、監査の結果、これは情報公開の関係ですから、多分総務課を監査対象とされたと思うんですけど、その中で、一部公開または時限非公開たるものを非公開としているもの、全部公開または時限非公開とできるものを一部公開しているものとか書いているんですけど、非公開とすべきものを一部公開としているものなどが見受けられたという曖昧なことを書いているんですね。これは個人情報保護法の関係でいくと、ペナルティに値するようなことだと思うんです。これについて、監査委員の見解をお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 大西課長。

○大西政策推進課長 三好委員のご質問にお答えをさせていただきます。

決算概要の一般事務事業の指定管理者選定委員会委員報酬が、平成29年度、未執行となっているが、当初、どういう見込

みでこの予算を計上したのかというご質問だったと思いますけれども、平成29年度当初、この予算の計上理由につきましては、不測の事態が起きたときに、改めて選定を行うということを想定した上で、四つの施設を想定し、3回程度行うことを想定し、当初の予算で計上させていただいたものでございます。

続きまして、臨時福祉給付金についてでございます。お問い合わせにございました平成29年度の臨時給付金の分の残額が6,200万円程度、大きい数字になっております。こちらにつきましては、平成29年度、実施しました臨時福祉給付金について、予算計上のときに対象見込みを1万9,500人と計上をしておりましたが、事業を実施した結果、支給決定者が1万5,366人となり、当初見込んでおりました支給決定者数を大きく下回ったことが要因でございます。

また、これまでの結果というお問い合わせでございますけれども、平成29年度、少し重複する分はございますけれども、最終的に申請書を発送した方につきましては、平成29年度が1万7,673人、そのうち申請いただきましたのが1万5,392人の方、87%の申請率となっております。

平成28年におきましては、申請書を発送させていただいた方が1万8,464人、その中から申請をいただきましたのが1万4,418人、申請率が78.1%となっております。

平成27年度につきましては、申請書を発送させていただいた方が1万9,205人、その中から申請をいただいた方が1万5,158人、申請率が78.9%となっております。

平成26年度につきましては、申請書発

送をさせていただいた方が1万9,020人、その中から申請をしていただきました方が1万4,746人の77.5%となっております。

結果、どうだったのかというところがございます。平成29年度だけにはなっていますが、他市と比べてみまして、本市につきましては87%の申請率となっております。

北摂7市で見ますと、池田市73%、吹田市88%、茨木市が89%、箕面市89%、高槻市が91%となっており、ほぼほぼ同数となっておりますので、よかったか悪かったかというのは、なかなか申し上げづらいですけれども、このようなものだったのかなと感じてはおります。

続きまして、事務報告書の分につきましてでございます。平成29年度につきましては、休日開庁の分について、1枚のみになっている分について、なぜかというお問い合わせだったとは思いますが。

政策推進課の平成28年度事務報告書についても、市制施行50周年事業の分を何をしたかというような形で、政策推進課単体というよりも、政策推進課も中心となって行った事業の特筆した分というのを毎年載せているという形になっております。

平成29年度につきましては、年度末に行います休日開庁の分について、政策推進課が中心となって行った部分もございましたので、そちらの分の実績を載せさせていただいているという状況になっております。

しかしながら、委員からもご指摘いただいたとおり、政策推進課として事業はこれだけかという部分なのは、私も思っております。ここもございますので、今後、ここの部

分について、掲載する事業を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 市長公室長。

○山本市長公室長 臨時福祉給付金のところでございます。国への返還金が大きく出ているというところがございますけれども、平成28年度の早い段階、我々の見込みがまだ決まらない段階で、国との調整の中で補助金額を決定するというような時期がございました。我々といましては、その予算ベースで補助金の申請をし、その時点での確定を打ったということで、翌年度精算でございますので、精算時において、先ほど課長からございました、実際、予算ベースと決算ベースの差がございますので、翌年度に返還をするというようにこの国との調整の中で、早い段階でその確定を一旦国が決定をするというように事務がございましたので、返還が大きくなっているというのは、その国とのやりとりの関係、また、確定時期の関係をもちまして、大きくなっているということでございますので、よろしく願いいたします。

○渡辺慎吾委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 私からは、人事課にかかわりますご質問に答弁をさせていただきます。

6点目の休日出勤等の振りかえの状況、実態をということでございます。

昨年度に週休日及び休日、この勤務の状況なんですけれども、集計がなかなか難しい部分はございますけれども、1日単位でなくとも出勤があった日ということでご理解いただきたいんですが、そういう日数が延べ全庁的な部分で4,120日ございました。このうち、振りかえ等ができる半日以上勤務があった日数ということで

申し上げますと、延べ2,941日ということになってございます。これに対しまして、実際に振りかえを実施したという日数が243日ということでございまして、これが振りかえが可能と想定される日数との対応率ということで申し上げますと、全庁的には8.3%という数字でございました。

それから、7点目の労働安全衛生の関係でございまして。どのような活動と体制でというお問い合わせでございました。

労働安全衛生につきましては、昨年度も答弁をさせていただいた部分もございまして、それぞれの事業場において、月1回、安全衛生委員会というのを実施をいただいております。事業場ということで申し上げますと、上下水道部、それから消防本部、清掃、それから給食、保育所、これらの各事業場の委員会というのがございまして、これが月1回実施をそれぞれされていると。全体の情報共有も含めて、それらの代表の方にご出席をいただく安全衛生委員会というのを年4回実施しているという状況でございまして。この中では、産業医の方にもご出席をいただき、また、安全管理者でありますとか、衛生管理者の選任も行い、さまざまな健診、公務災害、事故状況、これらの情報の共有、また、議論を行っているという状況でございまして。

それから、8点目のご質問でございまして。技術職の人材育成のお問い合わせがございました。

委員がおっしゃられましたような、例えば技術職以外の職員の部分を技術職に必要な研修等を行っていくという、そういうようなことは、おっしゃられますように、本市としては実施しておらない状況でござ

います。

職種別の研修ということで、昨年度、これはもう現有の技術職の方が対象ということになりますけれども、それぞれ技術職の職場における事業の推進にかかわりませぬ研修でありますとか、個々のスキルアップを目的とした研修、これが昨年度の実績で言いますと、11ほど派遣をいたしておりますまして、計17名がその研修を受講しているという状況でございまして。

ご質問の中にごございました技術職員の採用はなかなか思うようにいかないという部分に関しましては、現在の対応状況といたしましては、経験でありますとか知識を有するご定年退職後の方を非常勤職員として技術職の職場のほうで任用いたしまして、業務を切り分けて、一部を担っていただいておりますと、そういう状況でございまして。

以上でございまして。

○渡辺慎吾委員長 菰原課長。

○菰原人権女性政策課長 それでは、三好委員からの人権女性政策課にかかわりませぬ2件のご質問にお答えいたします。

まず、1点目なんですけれども、一般寄附金についてでございまして、こちらは市内の企業1社、1団体から、当課が所管しております人間基礎教育の推進のためということで、ご寄附をいただいております。

続きまして、監査の指摘事項ということで、委託契約事務と、報酬、報償費の支払事務において指摘を受けている次第なんですけれども、まず、委託事務の指摘事項についてですが、こちらは、決算概要の58ページの車窓広告事業の中に除草委託料というのを計上しておりますまして、吹田操車場跡地の公園整備内の地区に設けました

人間基礎教育をアピールする大きな看板があるんですけども、その看板を支える支柱の部分の除草ということで、危険等の防止の観点から、その除草の委託をしている次第でございます。こちらの除草の仕方が、水みどり課が実施します公園の除草作業に合わせて実施していただくということで、口頭での依頼で実施しておりましたが、契約の中には発注書により依頼するというふうに明記されておまして、その発注書が、申しわけないところではございますが、しっかり作成して依頼ができていなかったところ、ご指摘を受けた次第です。改善策としましては、起案により発注書を送るということを徹底しまして、公文書の管理に努めるということで、改善報告しております。

続いて、報酬、報償費の支払事務の指摘なんですけども、こちらは審議会を複数所管しておるんですけども、その委員報酬であったり、男性電話相談の報償費の支払いが、1か月程度遅延が生じたので、適正管理ということでご指摘を受けました。これについては、改善策として、支払事務があることを失念しないために、担当職員のスケジュールを管理するチェック表をつくりまして、課全体で支払いを確認できるような体制をとるということで、報告している次第でございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 牛渡会計室長。

○牛渡会計室長 それでは、三好委員の会計室に係ります、大きく2点に分けてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、物品の概念でございますけれども、地方公共団体の所有に属する現金、公有財産、基金を除きます動産及び地方公共団体の所有には属しませんが、使用のために保

管する動産を物品というところと地方自治法には規定をされております。

物品の出納及び保管の事務は会計管理者が行うと規定されておりますが、使用中の物品の保管責任は、当該所管のほうで行っていただいているところでございます。

物品については、大きく備品と消耗品に区分がされますけれども、現在、予算編成等で本市の基準となっておりますのは、おおむね1万円以上で、堅牢で複数年の使用に耐え得るものを備品というふうに位置づけをさせていただいているところでございます。

ただし、少額でありましても、手提げ金庫のように複数年使用対応できるものについては、備品としての登録を促しているところでございます。

物品の名称が混在しているところのご質問でございますけれども、ご質問にございました庁内物品配布事業につきましては、その目的が、全庁的に使用いたします附箋であるとか、ノート、鉛筆等々の消耗品につきまして、また、封筒類につきまして、全庁的に一括発注し管理をすることで、経費の節減と不要な在庫を生じないようにということで、やらせていただいているものでございますので、そこに記載の物品については、消耗品というふうにご理解をいただけたらと思っております。

決算書のほうにご報告をさせていただいております一覧の物品につきましては、かねてより当該年度に所有をしております備品のうち、50万円以上のものを重要備品という位置づけで、その品目の明細、増減を毎年、決算資料の中でご報告をさせていただいている次第です。

ご質問にございました空き缶プレス機でございますが、こちらのほうは、平成1

1年6月に環境業務課のほうで購入されました自動選別機付きの空き缶プレス機でございます。

また、ハイビジョンテレビ6台でございますけれども、こちらのほうは、防災管財課のほうで寄贈を受けられたものとして所管されておりますものが2台、文化スポーツ課で購入されましたものが1台、生涯学習課で寄贈を受けられましたものが3台となっております。

それから、指定金融機関の行数及び銀行検査の件でございますが、現在、本市の指定金融機関ないし収納代理金融機関として、公金の収納事務をお取り扱いいただいております銀行につきまして、指定金融機関を含めた行数で申し上げますが、都市銀行が4行、地方銀行が5行、信託銀行が1行、信用金庫が3行、信用組合が2行、農協が2行、労働金庫が1行、ゆうちょ銀行が1行ということで、総数19行となります。

銀行検査につきましては、地方自治法施行令第168条の4第1項におきまして、「会計管理者は、指定金融機関、指定代理金融機関、収納代理金融機関及び収納事務取扱金融機関について、定期及び臨時に公金の収納又は支払事務及び公金の預金状況を検査しなければならない」と規定をされております。毎年、当該年度の指定金融機関には必ず足を運ばせていただいております。そのほかの銀行については、おおむね2年ないし3年で一巡をするような形で、毎年6行程度を抽出して、順次銀行検査を実施させていただいております。

銀行検査の方法につきましては、実際に職員が足を運ばせていただきまして、取りまとめ金融機関となっております銀行の

支店のほうで、日計報告書、預金通帳、納付書等の金融機関控えなどを相互に突合させていただいて、公金の収納事務が適切か否か、小切手の支払いや口座振替の方法による支払い、その他支払いが適切に行われているか、公金に係る預金の受け払いが適切に行われているか等々、実際に質疑応答等をさせていただきながら、検査を実施させていただいております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 門川局参事。

○門川選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局参事 私
のほうから、選挙の関係について4点ほどご質問あったかと思っておりますので、ご答弁させていただきます。

まず、選挙公営制度交付金の件でございますが、こちらのほうにつきましては、選挙運動用のポスターの作成に係る費用、それと選挙運動用自動車の借り入れや、あと、運転手、それと燃料に係る費用、それと選挙運動用のはがきを公費負担させていただいております。

ただ、先ほどというのか、お昼から香川委員の質問で供託金のことがあったかと思っておりますが、供託物を没収されない候補に限り、摂津市が候補者にかわりまして、契約者に直接その費用を負担させていただいております。

内訳につきましては、自動車については、総額でございますが、204万7,110円、燃料については22万8,527円、運転手につきましては155万7,500円、ポスターについては615万7,161円、はがきにつきましては294万8,844円、これで合計1,293万9,142円、これは決算書のほうに記載されて

いるとおりでございます。

それとあと、補正等でかなり高額な減額をさせていただきました。これも当然公費負担の関係もございしますが、事業に当たりまして精査をさせていただいた結果、かなりの大きな額が生じたということでございます。

平成31年度の予算につきましては、こちらも吟味しながら、できるだけ適正な形を今考えて、予算要求してるところでございます。

次に、マニュアルの件です。こちらのほうも、委員から3月の予算審査の中でご指摘いただいた選挙事務用の管理マニュアル、これにつきましては、9月末で一応完成させていただいております。これが、私、今、手元でこちらに持っているものでございます。これにつきましては、来年度、実施予定の選挙の前に、事務局スタッフ体制をしっかりと強化しながら、リハーサル等も行い、選挙管理事務を執行してまいりたいと考えております。

それと次に、管理職員の特勤手当の詳細についてご説明させていただきます。

こちらのほうは、一般職の職員の給与に関する条例が平成28年第1回定例会で可決していただきました。こちらのほう、第21条によるんですが、これで平成29年9月17日に執行いたしました摂津市議会議員一般選挙では、課長級職員が延べ4名、時間としますと約50時間でございます。課長代理級職員においては延べ8名、約84時間で、合計12万3,750円の支出をいたしております。

それともう一つ、これが衆議院議員総選挙のほうもございまして、こちらのほうは課長級職員が延べ2人、約28時間、課長代理級職員については延べ5名で、約81

時間で、7万8,000円の支出をしております。

ただ、衆議院議員総選挙につきましては、期日前の投票、これが11日間ございますので、それで、土曜日、日曜日、この分の休日について支出したものでございます。

続きまして、明るい選挙推進協議会の関係です。こちらのほうは、明るい選挙の啓発事業に強力に推進した選挙人の政治常識の向上に努め、理想選挙の実現を図ることを目的に、ボランティアの団体としてされております。設置されたのは昭和40年と聞いております。

去年は、摂津市明るい選挙推進ポスターコンクールの作品の審査、また、摂津市議会議員一般選挙関係で、市内の駅とか、あと商業施設において、啓発物品を配布していただいたり、そこで投票への参加を呼びかけていただいております。あと、衆議院議員総選挙においても同様に参加していただき、私どもとしては大変助かっております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 豊田事務局長。

○豊田選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 それでは、私から、監査に係ります2点のご質問にご答弁申し上げたいと思います。

まず、1点目の財政援助団体等の監査で、シルバー人材センターに係る分で、指定管理者の点数とかなり乖離があるということのご指摘でございます。

私どもの財政援助団体等に係る監査につきましては、補助金が補助目的に沿った事業をされているかどうかということと、あと、公の施設が法令等に基づき適正に管理され、協定等に基づきされているかどうかについて、シルバー人材センター、また、

市役所側の担当課の書類を提出していただいて、その書類の中で確認させていただいているところがございます。その中では、特に問題ある点がなかったことから、適正に処理をしていただいているということでの報告をさせていただいたところがございます。

続きまして、行政監査の起案書の一部公開、時限公開、また、非公開についての考え方でございます。

この分につきましては、起案書の起案時におけます公開をどのようにするかということでの行政監査を実施させていただいております。これにつきましては、市民の知る権利を広く尊重しなければいけませんので、当然公開すべき点については、広く門戸を広げていただきたいと。また、個人情報等がある分については、非公開であるとか、一部非公開でもらわれないということから、この監査を実施させていただいたところがございます。

この監査につきましては、定期監査と並行して実施させていただきまして、その中で、委員がご指摘のとおり、まずい部分がありまして、監査のほうからはその都度注意させていただいているところがございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 暫時休憩します。

(午後2時46分 休憩)

(午後3時 6分 再開)

○渡辺慎吾委員長 再開します。

三好委員。

○三好義治委員 それでは、政策推進課から質問していきたいと思っております。

臨時福祉給付金並びに過年度分の国庫返還金、非常に多いという話をさせていただきました。他市の実態も含めて聞かせて

いただいたんですけど、実際に、摂津市は平成26年度から専任の担当を置いて、給付金事業をやられてきました。その当時のことを考えると、本当に申請者が少なかったというのが、一方では非常に残念やったんではないかと思っております。

ただ、この事業は、そういうことで速やかに終わっているんで、この点については、ご苦労さんでしたというぐらいしか言えないと思います。

事務報告書の関係は、平成29年度は休日窓口開庁受付等の件数だけで、前年度も同様ではないけども、1ページだけやっとなと、私は、政策推進課につきましては、業務が多岐にわたっている中で、例えば総合計画の庁内会議、それから、行革推進チームの庁内会議、部長会議、いつ開催されてというようなこととか、今の臨時福祉給付金のその実態というのは、対象者、申請者、給付者が何名あったとかいうのを記載するのが本来の業務内容であるし、政策推進課として、皆さん方に発信していく中身ではないのかなと思いますんで、だから、こういった事務報告書の過去こうやったからこれでええんではなしに、改めて充実した報告書に政策推進課が発信せなあかんと思うんですよね。そこの一番発信しなければならないところが、違う角度で1ページというのは非常に残念やなど。こういったことはまた次回に生かしていただくようお願いいたします。

それから、指定管理者制度の委員報酬については、もう一つ、ようわからない部分がありますね。やっぱり予算の立て方で、選定委員の報酬なんやからね。今、指定管理者は過去3年で更新しているところもあれば、これから5年に一斉にそろえていくときに、その時点でやっぱり選定委員会

が開催されていくはずなのに、平成29年度、16万6,000円計上して、一回も開催してないというのはどうも合点がいかないと思います。この点についてはね。これは、今後、またその部分については検討していただきたいと思います。

さらに、先ほど指定管理者制度の細かい話で、もう全て要望ということにしておきたかったんですけど、1点お聞きしたいのが、例えば、せつつメモリアルホールが施設管理公社に指定管理をされているんですね。この中で、よう今後、気をつけていただきたいと思いますが、個人情報保護法があって、この文言の中にもありますが、1階のその事務室には個人情報が多くあるんで、その分については、事務室の施錠を徹底したいというのが指定管理者側の回答なんです。一方では、市の評価はこれ4になっておりまして、この中身が、部外者の入室を禁じているとか、個人情報の適切な管理が実施されていたという、非常に評価が高いのに4になっている。

ここで言いたいのは、庁舎管理の中でも、葬儀連絡とか掲示をこの1階ですべて、それを見ただけで、議員が葬儀に行ったとか、1階の事務所に電話連絡を入れて、それを聞いて葬儀に行ったとかいうようなことを聞くときがあるんですね。だからそういった部分での個人情報管理というのを再度徹底していただくようお願いしたいと思います。例えば、電話での問い合わせがある場合、親戚からの電話の問い合わせなのか、誰からの問い合わせか、ようわからんところがあります。こういった事情も聴取して行ってほしいと思います。

それと、人事課で、結局、その休日出勤をされて、振替休日にするかということですけど、参考までに、秘書課、せつかく

課長がいてるんで、市長は年末の新館7階講堂でご挨拶するときに、やっぱり500件前後、市民のところに行ってご挨拶をされていると。我々見ておっても、やっぱり土曜日、日曜日、仕事をされて、大変皆さん方のご苦労されているんですけど、あなたの方のその土日の出勤状況の中で、振替休日をとった実績があるのかどうか、お伺いしたいです。

先ほど、人事課長から伺ったのも四百数十件、対象者は三百数十人、時間掛ける人数で見させていただいたときに、二人しか振替休日をとってないんですね。全体的に言うたら99%の人がそれをとってないという状況になっているんです。これはやっぱり幾ら公務員だということでも、やっぱり健康管理もやらなければならないし、働き方改革もやらなければならないと。そういったところで、秘書課の現状を教えてくださいたいと思います。

それと、技術職の養成、私は具体的にもう来年度からこれをやっていきますという回答がいただきましたんですけど、今、技術職で、我々、過去から言うてきたのは、それなりに資格を持った方はいてるんですけど、電気とか管の工事というのが非常に難しいという中で、そういった電気も、第二種、第一種、昔でいう電気工事士、電気主任技術者、今言われる第三種、第二種、第一種、そういったところの資格というのは、今、民間でもいろんな形で取りにいかせているんですよ。だから、いかに有資格者をふやすかということに着眼していただきたいと思います。その辺の考え方はどう思われますかね。

それと、労働安全衛生事業も、昨年と同じような質問をしながら、それが一個も進化してないんですよ。だから、ことし、改

めて質問をしたら、答弁は去年と同じ、私も去年と同じ質問をしているけど、答弁も去年と同じ答弁、我々は質問する側ですから、この1年間、平成29年度で、どれだけ皆さん方が職員の災害防止、安全確保のためにやっぱり努力してきたかということです。この意気込みがなかなか伝わってこないんです。だから、本会議場でいつも損害賠償に係る議案が毎回というてええぐらい出てくる。ひどいときには年間に8件から10件ぐらい上がったときもあります。これを口酸っぱく本会議場の中でも言ってきました。人事課が予算を持ってても、誰か現業の中でやらなければならない方々が中心となってこのことを推進していかないと、やっぱり事故がなくなるの違うかなど。改めて、現在の安全衛生管理責任者が、今、誰であって、組織はどうなっているのか、もう一度答えていただけますかね。

人権女性政策課につきましては、一般寄附で1者、1団体、人間基礎教育で使ってくださいと言われて、目的寄附として窓口へ持ってこられた。歳出を見ると、その部分の人間基礎教育の事業に対して使いましたというのが一個も出てこないんですね。

先ほど、ちょっと見させてもらった印刷製本費で六十数万円が人間基礎教育費として使用されましたとなっているんですけど、目的寄附で115万円あるんやったら、それプラス一般財源を加算して事業を推進するんが、寄附をされた方の思いを事業に展開することになると思うんですね。それが一般寄附の総額よりも少な目に事業運営をして、実際に寄附をしていただいた方の意思がこれに反映しているんじゃないかなと思うんです。

だから、総務課の中でもふるさと納税とか、一般寄附、目的寄附とか、いろいろ話をさせていただきました。そのときに、ふるさと納税でいただいた方々については、今後、それをベースにしながら、寄附者の思いをそこに伝えていく事業をしていきたいというご答弁もいただきましたけども、だから、この寄附の考え方について、その事業推進に対してどのように思われているのか、改めて聞きたいと思います。

それと、委託事業、先ほど監査から指摘を受けた部分で、千里丘新町につけております人間基礎教育の看板の周辺の除草、これはあなた方が直接委託するのが本当に適切なのかと思うんですけどね。除草の委託を水みどり課にお願いして、水みどり課が発注して、実際に支払ったのが人権女性政策課ということで、水みどり課で予算を持ってもらってたらよかったのと違いますか。どういう視点の指摘でしたか。そういう指摘の仕方というのは、いかがなものかなと思うんですね。

委託の仕方という部分は、監査の視点から見たときと原課が思っている部分がちょっと違うのですね。どういう観点の指摘をされたのか、お聞かせください。

会計室につきましては、物品と備品と消耗品の関係でね。決算概要に書いている物品の配付というのは、これは表現が好ましくないのではないかなと思いますね。冒頭、お話しましたように、物品と備品と消耗品があって、民間ならば、これが備品とか言うて純固定資産とか固定資産という表現に変わる場合があるんですね。その場合に、今記載されている物品というのは、やっぱり50万円以上の対象を物品とされているんです。物品はね。この資料に基づいて言うているんですよ。50万円以上をもつ

て物品とする。今、決算概要を見ますと、消耗品の欄でも物品というて書いてるのですね。細かい話ですけど、先ほども言いました。監査を受けると、1円の間違いでも指摘を受けるような状況なので、その辺はちょっと整合性がとれるようお願いしておきたいと思います。これは答弁は結構です。

ただし、もう1点の物品の中で、先ほど言いました空き缶プレス機なんか平成11年に福祉会館と環境センターに置いていた記憶があるんです。福祉会館が解体されて、本当にこの空き缶プレス機というものは現在あるんですか。

それと、カーペットも、50万円以上のカーペットというたら結構高いものだと思うんですけどもね。それもあるんだったら、こういったところは現在どこに保管しているのか。そういう調査もした上で、やっぱり物品の管理を会計室がやらなければならないと思っているんです。あるならば、事実を教えてくださいたいと思います。先ほどハイビジョンテレビ6台は答弁をいただきましたけども、でもそれは現在使用しているのだったら、物品の管理外になってくるんですね。ここに書いている状況から見るとね。その辺をお答えいただきたいと思います。

それと、先ほど言っていました指定金融機関の中で、収納代理金融機関は、先ほど答弁いただいて、多くの銀行と今提携してるんですけど、未来永劫、今指定されてる銀行が摂津市の収納代理金融機関として現存していくのか非常に気になってまして、平成29年度内で、銀行との交渉ごとの中で、課題はなかったのか。この点についてお聞かせいただきたいと思います。

選挙管理委員会については、もうマニ

アルもつくっていただいたと聞きましたので、できたら総務建設常任委員にそのマニュアルを配付されたらどうかなと思いますのでね、せっかくできてるんだから。そういう努力はやってきていただいたことは評価します。前回失敗したのも、本当に3月にも言いましたし、それぞれ一般質問でもありましたけど、ああいったことが是正されるようなマニュアルであることを期待して、それを見てからその部分については、改めて機会をいただいて質問をしていきたいと。マニュアルをつくっていただいたのは評価しておきたいと思います。

管理職の特別手当について、これは、局長も、次長も、相当な時間を要して選挙事務に従事しているんですけど、これは、部長級と次長級は対象外で、今言われている課長級と課長代理級にだけ支出してるのが管理職の特別勤務手当に該当するのか、先ほど、僕は部長級も支給対象者と思っていたんですけど、話を聞いたら、市議会議員一般選挙で、課長級4名、課長代理級8名、衆議院議員総選挙が課長級2名、課長代理級5名という報告しか受けてないので、改めてその答弁をお願いしたいのと。

人事に確認しておきたいのが、管理職の特別勤務手当、確かに選挙従事に関しては、長時間勤務の中で従事をしていただいていますけど、先ほど、文化スポーツ課とか、生涯学習課のかかわりの方々の土日の出勤というのは非常に多いと思うんですよ。その人らに対する管理職の特別勤務手当が認められずに、そういった選挙にかかわる分とか災害にかかわる分だけが認められていると。もともとの事の発端は、管理職の管理職手当というのは、マネジメント能力を発揮していただくと同時に、土日祝日の出勤もやむなしの部分も一定配慮

した中で、数年前に引き上げをさせていただいた。ただ、実態としては、北摂7市の中で管理職手当というのは、摂津市は低いというのが現状だと思いますけど、当初の管理職手当の意味合いと現在の仕事の実態、実際にこの管理職の特別勤務手当の特定のところ支給してるところの考え方について、副市長に答えていただいたらいいと思うんですけども。

それから、選挙公営制度交付金につきましては、もともと当初予算が2,240万円の当初予算で、3月の補正予算で1,294万円減額されて、不用額が858円なんです。適用される部分については、今、門川参事から受けたんですけど、これぐらいは我々も知っているんですけど、実際に対象者が何名で、どれだけの方がこの交付金を受けられたのかを聞きたいのと。もともこの予算を組んだときに、何名の予定で、一人当たり幾らであったのかということをお聞かせいただきたいと思います。これが法制化されて、条例化された折に、これは申請が必要であるために、摂津市の市議会におきましても、これを拒否した方々が数名おられた時代もあったんです。ですから、そういったことで、今は全員が申請しているのかを含めて確認させていただきたいと思います。

明るい選挙推進協議会に関しましては、できるだけボランティアでやっていただいているので、今後、継続してやっていただくような何か配慮も考えていきながら、もっと拡大していただいたらどうかということで、これは要望しておきます。

それと、行政監査の分につきましてはのシルバー人材センターについては、それぞれものの味方も違う部分があるということはいくよくよく理解いたしました。これにつきまし

ては、また鋭意努力しながら他の団体等の監査もシビアにやっていただくことを要望しておきたいと思います。

もう1点の行政監査について、非公開とすべきものを一部公開としているものなどが見受けられたというのが、これが改善されたのかどうかというのが問題であって、まず起案をする前にこれが発覚して、実際にそれがとめられたのか。最終、起案をして、最終チェックを監査がやられたのかどうか。一部公開、全面公開というのがいろいろあるんですね。やっぱり個人情報とか情報公開というのはシビアにしなければならない。せっかくここで行政監査をしてるけども、中身がちょっと曖昧なので、その辺を具体的にお示しいただけませんか。

以上で、2回目を終わります。

○渡辺慎吾委員長 資料請求がありましたので、後日の提出をお願いします。

答弁を求めます。

妹尾課長。

○妹尾秘書課長 それでは、三好委員の2回目のご質問に関しまして、秘書課の勤務の状況ということでございますが、平成29年度につきましては、秘書課3人のうち管理職が2名、係員が1名でございました。土日、それから祝日の市長の公務への随行につきましては、特定の職員に偏ることがないように、この3名でローテーションをする中で勤務を行っておりました。平成29年度の年間を通しまして、休日、祝日の出勤に係る代休ですとか振替休日というのはございませんでした。係員につきましても、時間外勤務での対応でございました。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 それでは、私のほうから

2 回目のご質問に答弁をさせていただきます。

まず、労働安全衛生の取り組みの状況ということでございまして、昨年度のご指摘を受けまして、我々としても事故防止の観点で、やはり職員にけががあってはいけない、また、周りの方を傷つけることはあってはいけないと。そういうようなことで、安全衛生委員会の部会として、事故防止について集中的に議論をする部会というのを設けるということを平成 29 年度に決めまして、平成 30 年度、実際にその部会を実施いたしました。この議論の内容としては、やはり事故の傾向みたいなものがございまして、具体的にどういう内容の事故が多かったかというところの分析、また、これに対する対応ということで、新たな取り組みが何か考えられないかということでございまして、事故の状況としましては、駐車時に構造物に当たるというのがやはり一番多いというようなことがございましたので、やはり車幅感覚であるとか、あるいは乗りなれてない方の部分の対応ということで、ことしに入りましてからですが、実務訓練ということを実施したと、そのような経過がございます。

それと、昨年度にご指摘をいただきました体制の部分で、この部分も課題の認識としては持っておりまして、現状、他市でどのような体制でこの労働安全衛生に取り組んでいるかと。そのようなことを調査している段階ということでございます。これにつきましては、今年度、安全衛生委員会のほうで議論をするべく、作業を進めているというようなことでございまして、少し時間がかかっておりますけれども、ここの部分の課題の認識としては持っている状況でございます。

それと、安全管理者、衛生管理者等、具体的にどの職員がということでございませうけれども、安全管理者につきましては、環境センターの所属長、環境業務課の所属長ということになっておりまして、衛生管理者につきましては、人事課職員のほうで資格を取得いたしまして、この観点で安全衛生委員会に臨んでいるということでございます。

それから、技術職の資格の問いでございします。有資格者をふやす部分についての考え方ということでございまして、現在のところ、業務に必須となる資格については、公費負担をして支援をしていくというような考え方に立っております。ただ、必須でないけれども、あれば有効に活かせるというような資格について、現在のところまだ整理ができていないというようなことがございます。時代であったり、本市においても状況が変わってくる中、一人一人が担う役割という部分も変化をしてまいります。この部分についても資格についての考え方を人事課のほうでも技術職のいる部門の方との協議を行いながら整理をし、検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 菰原課長。

○菰原人権女性政策課長 それでは、寄附にかかわります 2 回目のご質問についてお答えいたします。

寄附に関しまして、寄附者の思いに沿った事業展開はどうしていくかというお問い合わせであったかと思っております。振り返ってみますと、寄附をいただいた 1 団体につきましては、とりわけ人間基礎教育を推進する看板の作成に使用してほしいという意向がございましたので、千里丘 7 交差点に設置

する看板にこの寄附を充てさせていただき、完成後、当該団体に報告させていただいております。

また、もう1者につきましては、人間基礎教育全般ということで、ご寄附をいただいているところでございまして、人間基礎教育のまち摂津をアピールするための懸垂幕作成等の啓発物品等の購入で使用させていただきました。

しかし、委員がご指摘のとおり、消耗品費、印刷製本費を合わせて使用した額が95万6,340円というところで、寄附をいただいた額は115万円ということなので、それには達しない使用ということになっております。寄附者の思いを沿いながらお話を聞いて執行しているところではあるんですけども、寄附金というのが毎年いただけるのか。また、いただくタイミング等もございまして、できる限り寄附者の意向に沿った予算の要求、執行方法を財政部門とも相談しながら改善等を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 牛渡会計室長。

○牛渡会計室長 それでは、三好委員の会計室に係ります2回目のご質問にご答弁をさせていただきます。

決算書にご報告をさせていただいております物品につきましては、50万円以上の重要備品を現に所管課が所有されているものの名称一覧、数量をご報告させていただいております。

先ほどご指摘の空き缶プレス機でございまして、これにつきましては、平成11年6月に環境業務課が購入をされ、リサイクルプラザ内に設置をされていると認識をしております。

カーペットにつきましてですが、申しわけございません。カーペットについて今ちょっと詳細資料がございませんので、この場でどこに設置というのはなかなか申し上げにくいのですが、従前から施設に附帯する緞帳であるとかカーペットやカーテンについては、備品として登録をされている経過がございますので、これも施設に附帯するものと認識をしております。

また、文言等につきましては、今後、一度会計室内部でも検討させていただきまして、よりよい資料として提供できるように精査をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、指定金融機関に関する件でございますけれども、平成29年度中の課題ということでございます。本市につきましては、委員もご承知のとおり、三菱UFJ銀行、りそな銀行、近畿大阪銀行の3行が輪番体制を組んで8月1日に毎年交替をしながら指定金融機関を担っていただいております。

また、市民の皆様が直接的に納付をいただけます窓口といたしまして、収納代理金融機関として、先ほどご紹介いたしましたゆうちょ銀行を初め都市銀行、地方銀行等15行がご協力をいただいている状況でございます。つい先日も9月27日付でしたが、日経新聞のほうに金融庁のほうで26日、106ある地方銀行の半分が2期以上連続で本業収益が赤字になっているというような集計結果を発表しておられました。これについては、超低金利の長期化で、融資から得られる利益が細り、また、厳しい本業を担ってきた有価証券運用でも含み益が減少して、苦境が一段と鮮明になっているものと解説をされておりました。

た。指定金融機関ないし収納代理金融機関についても、公金という位置づけで、ほとんどの手数料を免除いただいている状況がございます。こういった状況を含めまして、銀行検査等でお伺いをした折にも、手数料の値上げ等のご要望をいただいているというのは事実でございます。今後、指定金融機関の体制も含め、金融機関の動向というのは十分に注視をし、要望等についても、派出業務等の事業内容の精査等も含めて、金融機関と協議を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 豊田事務局長。

○豊田選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 それでは、私から、まず、人権女性政策課に係ります委託の指摘についてご説明させていただきます。

私ども委託契約につきまして、契約内容についてどのようになっているかということで定期監査をさせていただいております。その結果も発注書を作成してないということで要望を出させていただいているのが今の状況でございます。ご指摘のように、予算との関係になりますけれども、私どもとしましては、今まで予算関係の事業の内容にかかわりますことから、財政課のほうで判断されるということで、その点については見てこなかったというのが事実でございます。また、今ご指摘がございましたので、そういう観点も含めて、今後、検討していきたいと考えておるところでございます。

それと、あと、もう1点、先般の市議会議員一般選と衆議院議員総選挙のときに、部長級でなぜ支給されなかったということになるんですけれども、私のことになるん

ですけれども、ご存じのように、昨年の選挙事務におきまして、ああいう結果を出しましたので、責任ある者として、そういうことは控えさせていただきたいと思ひまして、個人的な思いから支給しなかったということでご理解願いたいと思ひます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 山本公室長。

○山本市長公室長 人権女性政策課のところも少し触れさせていただきます。

委員もご存じのように、当該所管の場所は水みどり課の所管の場所でございます。市長公室のほうがその一部をお借りして看板を設置させていただいていると。底地の現時点での管理につきましては、市長公室のほうでということになっており、予算配分を今いただいているところでございます。豊田事務局長のほうからもありましたように、財政課のほうと協議をしながら来年度に向けては適正に執行してまいりたいと考えております。

それと、管理職の特別勤務手当でございます。これができる経過、委員もご存じだと思いますけれども、従前、選挙事務におきましては、時間外勤務手当の平均の単価を出し、管理職、非管理職を問わず手当を支給しておりました。やはりこのことは国の給与のあり方と少し違いがあるということで、是正指示がございました。その中で、平成4年だったと思ひます。管理職員特別勤務手当というのを国が設置をされました。その中身が緊急を要する勤務の増加に伴って、負担が明確である勤務に限って管理職手当を補完する形で手当を支給するという制度でございます。国の手当の中に防災という言葉が入っております。

また、本市の場合、防災と選挙事務ということでございますけれども、選挙事務にも

この手当を支払っていいというのは大阪府のほうから国のほうに問い合わせしていただき、府内にそういう通知をいただき、我々としても選挙事務におきまして、管理職員特別勤務手当を支払っているところでございます。

しかしながら、今般、働き方改革等々、法案も出ております。我々としても、休日勤務の振りかえについてもマニュアルを設け、各課に周知をしておりますので、そのことも活用しながらこの手当について双方の併用になる可能性はあるかもわかりませんが、どのような活用の仕方があるのか研究してまいりたいと考えております。

○渡辺慎吾委員長 門川局参事。

○門川選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局参事

それでは、2回目のご質問に対して答弁をさせていただきます。

当初予算の計上のときは、市議会議員一般選挙の関係では、一応、30名を想定いたしておりました。それを単純に割りますと、1人約74万円という金額になるかと思っております。それで、結果的に、27名の方が立候補されましたが、先ほども申しました供託金の関係で、24名の方に対してその交付をさせていただいております。上限が前回の選挙のときには約74万円とさせていただいておりますが、実際に請求されますと、53万円程度というのが結果として出ております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 豊田事務局長。

○豊田選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局 それでは、私から行政監査について、最終確認をしているのかというお問い合わせについてご

答弁申し上げます。

委員がご指摘のとおり、この最終確認に関しましては、行っておりませんでした。定期監査であるとかそういう折に要望なり、注意なり、指摘なりさせていただいたときには、指摘先から報告をいただいているところでございますけれども、行政監査につきましては、注意をその時々にしており、その結果については、最終確認をしてなかったというのが事実でございます。今後につきましては、そういう委員のご指摘を受けまして、最終確認までしていくことについては、検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 三好委員。

○三好義治委員 まず、要望といたしまして、労働安全衛生事業で、その安全については環境業務課の所属長や環境センターの所属長にやっていただくと。衛生については人事課がやると。それを総括責任者がおられて、労働安全衛生とつくんだから、衛生と安全を統括できる方を置きながらやられたらどうかなと思いますのでね。茨木市にある労働基準監督署、民間であればそういったところのご指摘があるように思っているんです。だから、本来、対象外かも知れないけど、こういうような事業を予算化しているんだったら、体制を整えていただいて、市の職員に係る事故をなくしていくと。さらに、衛生面でも病気を出不いというよう取り組んでいただきたいと思います。

その中で、1点は、朝の就業時間前に体操の音楽が鳴っています。午後3時にも体操の音楽が鳴っています。体操されているのを最近見かけるようになったところが一部ありまして、これはできるだけ庁内に

広げていくような運動もされたらどうか
なと思いますし、ただ、あの音楽を聞いて
おりますと、午後3時の音楽では、窓をあ
けて換気をどうのこうのというやつもあ
るんだけど、今この新館庁舎は、排煙窓し
かあけられないから、ああいう音楽もちよ
っと変えながら、ただ、私は健康管理と仕
事での気分転換の切りかえについては、朝
の体操、それから午後3時の体操、こうい
ったことを推進していくべきだと思います
ので、これも検討していただきたいと思
います。

これも要望で答弁は要りませんからね。

人権女性政策課の中で、寄附額よりも歳
出が少なかったと。あくまでも目的寄附な
ので、目的寄附をその人の意思に基づいて
事業執行するのが寄附をしていただいた
方への思いなので、目的寄附でいただいた
んだから、その人の思いを予算化させてい
ただきたいということはやっぱり言うべ
きだというように思いますので、来年度か
らは期待しておきます。

それと、僕はね、今、答弁いただいた内
容について、ちょっとゆゆしき問題だと思
うんですけどね。選挙管理委員会の管理職
員特別勤務手当で、今、豊田事務局長が昨
年の市議会議員一般選挙において、ミスが
生じたから、私はこの特別勤務手当を辞退
しましたと、申請いたしませんでしたとい
うご答弁がありました。我々、あの出来事
の中で、ミスを起こした中で、職員対す
る公平委員会にもかけたという記憶もご
ざいませぬし、職員分限懲戒審査委員会
にもかけたということは一切伺ってはない
んです。本来、職員分限懲戒審査委員会
にかけられて、そのときの懲罰として減給、
もしくは出勤停止というのがあるだけ
けれども、こういう特別勤務手当を本人の意

思で返納、もしくは辞退というのは、あ
ってはならないものだと私は思っており
まして、これについては、もう一度、今年
度予算でも、あなたが悪例をつくったら、
ほかの人も全部悪例をつくられるん
ですよ。これはゆゆしき問題だと思います。
副市長、ご存じでしたか。こういった手
当で、僕はもう何でもかんでも手当い
ただけとは言っていないんです。その
ために手当をつけて、自分の判断でペ
ナルティを課して、手当をいただきませ
んというのはゆゆしき問題。これは組
織として運営されていない。この見
解をお伺いさせていただきたいの
と。そのときに係った実労働時間、今
からでも私は払ってもいいと思うん
ですよ。あなたがそういったことを
すると、ほかの課長、課長代理も、
当時おった当事者は、全て返さな
ければならなくなると思う。実際
に仕事をしているんだから、勝手
にペナルティなんか自分で決めたら
だめや。これ回答いただきますね。

それから、もう一つ、選挙公営制度
交付金については、供託金は法律によ
って法定得票数を下回った場合は、
供託金は返さないという条文がある
んですけど、この選挙公営制度交付
金は、もう既に実費負担として立
てかえになっているので、この辺
については、法定得票数を下回った
場合でも申請額として相手に払わ
なければならないと思うんです
けどね。これについては、もとも
と、例えばガソリンスタンドと契
約するのでも、例えば三好個人と
契約ではなしに、摂津市と契約し
ながらやるんですよ。公費として
支出されるわけなんです。それを
途中でやめて、返還してください
というルールはないはずなんです
よ。公職選挙法上はね。車でも
そうですよね、借りるのでも。
だから、供託金を返さないのは、私

勘違いしているかも知れませんが、これについては、申請が必要だから、冒頭申し上げましたように、この法律が制定されて条例が制定されたときに、摂津市議会は、何名かはもう申請しなかった。寄附行為に当たりませんかと言うたら、これは申請行為だから寄附行為に当たりませんというような回答をいただきました。そのときにたしか我々調べていたのも、法定得票数を下回った場合でも、その分については、公費として支払う義務があるようなことを伺った記憶があるんですけどね。

質問は以上ですから、今の特別勤務手当。それと今の選挙公営制度交付金、2点お願いします。

○渡辺慎吾委員長 ちょっとその前に、先ほど三好委員の質問があったように、組織としてそういうことが成り立つかということを中心に検討した上で、豊田事務局長はやっぱりやらかなあかんわけであって、我々みたいな議員とか市長というのは別にして、その判断はちょっと軽率やったん違うかね。委員長としてそう思いますので、その点を踏まえてご答弁いただきたいと思います。

副市長。

○奥村副市長 そしたら、私のほうから選挙にかかわりますご質問に対してご答弁申し上げます。

先ほど三好委員のほうからありましたように、管理職員特別勤務手当、私も事務局長に対して出てないというの初めて知りました。本来でしたら、ご指摘のように、仕事の対価として、当然支給をされるべきだと思います。ただ、要は、返納したから、その責めを免れるということにはならないと思っております。たしか、今年の10月だったと思うんですが、選挙管理委員会

のほうから依頼がございまして、この問題について懲戒審査をしていただきたいということで、職員分限懲戒審査委員会の委員長である私と、それからそれぞれ委員が集まっていたいて、それぞれ過去の懲戒処分の実例を踏まえながら、どういう処分がいいかということで一応決定をし、文書注意、あるいは口頭注意でそれぞれ懲戒処分をしたところでございます。

それと、この特別勤務手当なんですけども、ちょっと古い歴史にあるんですけども、本来、管理職員は、時間外手当は出ないと。ただし、特別の場合については支給してもよろしいという項目があったと思っています。その場合というのは、やはり災害とかそういう分については一定支給をする。ただ、管理職であれば、時間単価も非常に高いということで、一応、申しわけないですが、定額でそれぞれ災害の分には、時間によっては定額を支給するというのが実態でございます。

一方、選挙にかかわる部分については、過去、時間外手当、あるいは選挙手当が出ていたときがありました。管理職について出ていたときがありました。たしか、奈良地裁のほうで、それは違法な支出というような判決が出た記憶がございまして、それらを改めまして、本来、選挙管理委員会の管理職については、ふだんの選挙事務については、当然、時間外手当は支給してはだめだということで、一定のその経費については管理職手当に含まれていると理解をしておりました。ただ、通常選挙事務以外に、選挙の当日とかあるいは前日、これは他の管理職と同じように通常管理職手当には含まれていない経費であろうということで、特別勤務手当の分が現在残っているのではないかなと思っております。ご指

摘のように、それぞれ個人によって返納ということではなしに、それはそれで当然支給の権利として、やはりきちっと受けれるように、それは受けていただけなければならないと。ただ、懲戒処分の分とはまた別の扱いとなろうかと思えます。

○渡辺慎吾委員長 豊田事務局長。

○豊田選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 公費負担の分のご質問で、供託金を返さないことについてどうなるかという話なんですけども、これにつきましても、公職選挙法で、先ほどの一定票数をとれなかった方について供託金を返さない。この方については、ポスター等々の公営費については除外されるということになっておりますので、3名の方については出てないということでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 三好委員。

○三好義治委員 まず、特別勤務手当の関係で、副市長から答弁をいただきましたけど、やっぱり私はもう一度言いますけど、組織運営上、個人の判断で受け取らない、受け取るという判断というのは間違いだと思いますのでね。副市長、またしかるべき処置をしていただくことをお願いしておきたいと思えます。これは組織上の問題ですからね。気持ちはわかりますよ。でも、出過ぎたことをし過ぎましたということは指摘しておきます。

もう一つについて、私の解釈は、法定得票数をとってない方につきましては、供託金は返していただくという、それを除外するということは、今の言うてる公費負担の部分ね。街宣車とかガソリン代を除外にするということは、返すという解釈にとられるのと違うかなと思っているんです。その

分はね。これについては時間がかかるので、きょうはこの程度にとどめておくので、改めてその解釈を報告をいただくことをお願い申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 村上委員。

○村上英明委員 これまでいろいろと質疑もされまして、その分で割愛もしながらということを含めて質問させていただきたいなと思えます。

人事課で1点だけお尋ねをしたいなと思えますけども、決算概要40ページのところで款の総務費ということで人事評価システム構築委託料というのが計上されておりますけども、これは評価を給与に反映とか、また半期ごとで上げた実績に基づいて業績評価ということになってくるのかなと思うんですけども、この中で、システムで行うということに当たってのどういう効率化ができたということでの認識を1点だけお尋ねをしたいなと思えます。

○渡辺慎吾委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 それでは、ただいまのご質問に答弁を申し上げます。

この人事評価システムの構築ということでございまして、これまでは人事評価というのを紙ベースでそれぞれの所属長に記録をしていただき、人事課へ提出をいただくというような事務フローになってございました。このシステム導入は、ご質問の中にもございましたとおり、全職員に給与反映等を行うという、このタイミングで導入をさせていただいたわけですが、一つは各課において、それぞれ評価者が一次評価者、二次評価者ということでおられますけれども、このあたり、一次評価者が終われば、すぐに二次評価者

にシステム上傳わるというような仕組みになってございますので、そのタイムロスというのはなくなってきたかなと思っております。

もう1点は、人事課において、全職員の人事評価を集計するということになるわけでございますけれども、紙ベースの際には、これをデータ化をしないと給与反映が難しいということでございまして、これは非常勤職員の方に担っていただいていたけど、1週間ほどかけて全職員の評価をシステムに打ち込むという作業がございました。このシステム化に伴って、その部分というのはもう既にシステムから吐き出しができるということで、時間の短縮につながっているというような状況でございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 村上委員。

○村上英明委員 時間短縮ができたということであれば、その業務をほかの業務に向けられるというか、そういうふうになってくると思うので、システム化というのは私はいいことだと思ってるので、その辺はしっかりと消化できるような内容でのシステムというんですかね。またシステムの取り扱いをやっていっていただきたいなと思うんですが、もう1回お尋ねしたいんですけども、平成29年度の予算委員会の折にということで、例えば自分の評価というものを上司が評価をするわけでありませうけれども、それはそれで委員会のときもご答弁をいただいたわけなんですけど、その折に下位評価をどう取り入れていくのかということで1回質問があったような答弁になっておりました。それが今後検討しますよということであったんですが、その下位評価の考え方ですね。平成29年度以

降で検討していきますよということでしたので、平成29年度に検討された経緯があるのかどうか、であればどういう内容だったのかということだけお尋ねをしたいなと思います。

○渡辺慎吾委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 それでは、下位評価の件につきまして答弁をさせていただきます。

予算審査の際にその答弁をさせていただいたとおり、平成29年度からこの下位評価というのを導入をいたしております。対象が管理職、課長以上の職員を対象にそれぞれ部下が逆に評価をするというようなことでございます。この部分につきましては、自己評価なり上位評価ということが既にある状況ではございますけれども、部下から見た視点ということで、最終、給与反映をする際に差異がどうであるか。その辺を補完的に見ていると。そういうような状況になってございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 村上委員。

○村上英明委員 今、民間の企業なんかもそうでございますけども、私も十数年前は民間でしたから、そのときは自分で評価をつけて、上司が面談をしながらということであったわけです。その折にも係長なり課長代理という役職の方等々については、下位の役職の方と面談をして自己評価をしていただくというような形で、下位評価というのをやりながら自分のマネジメントを高めていくとか、技量を高めている人の糧というか、部下も支えていただく。また、部下も支えますよというコミュニケーションをとっていけるような中での評価をずっとしてきたことが記憶としてございまして、ということでしたら、やっぱり上位評価というよりも下位評価のほうが私

は重きに置いていくべきなんだろうなと思いますので、その評価の採点というんですかね。その辺をまた取り組んでいていただきたいなと思います。

もう一度、要望でございますけども、この人事のことに当たっては、先日の市民税のミスというのもございました。それはやはりそれなりのスキルというか知識がある方が必要な業務というのを、多分、市民税の関係でもあるんだろうなと思うんですね。その中で、例えば4月1日に人事異動をすれば、市民税の関係というたら4月、5月、6月が一番ピークのときだと思えますし、やっぱりそれなりの技術も必要なことだと思いますのでね。そういうことで、例えば、夏以降で人事をしていくとかということもほかの部署も山をどう乗り越えるか。マンパワーでどう乗り越えるかというのが必要だと思うので、その辺の人事のタイミングというんですかね。その辺もちょっとこれから考えていていただきたいなということで、これは要望として申し上げておきたいなと思います。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

(午後4時6分 休憩)

(午後4時9分 再開)

○渡辺慎吾委員長 再開します。

認定第5号の審査を行います。

本件については補足説明を省略し、質疑に入ります。

三好委員。

○三好義治委員 特に目新しいことはないんですけどね、財産区財産で。ただ、やっぱり気になるのが鶴野財産区事業で477万8,000円しかなくてね。この間

の防災管財課で集会所の管理とか地元の集会所の管理を防災管財が一部面倒を見ているというご答弁もありましたけど、この財産区財産の鶴野会館が相当老朽化しているように見受けられて、昨年度を含めて意見関係が出てきているのかどうか、僕はちらっと聞いてたら、何か出とったというようなことも聞いたような記憶があるんですけどね。その辺の動向について1点だけお聞かせいただきたいと思います。

○渡辺慎吾委員長 川西課長。

○川西防災管財課長 鶴野会館についてお答えいたします。

委員がおっしゃるように、鶴野会館、残金470万円ほどです。ただ、収入としましては、駐車場収入で年間50万円ほど上げておられます。こんな中で、確かに鶴野会館は老朽化しておりますし、年間の収入が50万円、残金が470万円ほど、これですぐ建てかえできるような金額とはほど遠いと認識しております。そんな中なんですけども、鶴野地区の方から、例えば鶴野会館を市にもらってくださいという形で、まだ何らお考えはいただいております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 ほかにございませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渡辺慎吾委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

(午後4時11分 休憩)

(午後4時12分 再開)

○渡辺慎吾委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渡辺慎吾委員長 討論なしと認め、採決

をいたします。

認定第1号所管分について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○渡辺慎吾委員長 出席者による賛成多数。よって本件は認定すべきものと決定しました。

認定第5号について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○渡辺慎吾委員長 全員賛成。よって、本件は認定すべきものと決定しました。

これで本委員会を閉会します。

(午後4時14分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務建設常任委員長 渡辺 慎吾

総務建設常任委員 三好 義治